

柏崎市の遺跡VII

——柏崎市内遺跡第VII期発掘調査報告書——

1998

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡Ⅶ

—柏崎市内遺跡第Ⅶ期発掘調査報告書—

1998

柏崎市教育委員会

序

最近、新聞やテレビでは、発掘された遺跡の話題が意外と多く報道されています。最大級あるいは最古級など、時にはセンセーショナルな言葉でつづられますぐ、歴史上の大発見として大きく取り上げられることもあります。それは、遺跡から出土するさまざまなものすべてが、これまで誰も知らなかった新発見であるからです。遺跡のはとんどは地下に埋もれています。そのため、どのような遺跡であるのか、あるいはまた如何なるものが埋もれているのか、地表面を見ただけで判断することは困難です。何が出てくるのか分からぬところに、遺跡の難しさがありますが、しかしそこにロマンを感じられる方も多いことでしょう。

ところで、柏崎市域には、平成9年度末現在、およそ355件687遺跡が登録されています。県内ではおよそ11,280遺跡とされていますので、柏崎市の遺跡はその6.1%ほどを占めていることになります。つまり、市町村平均の7倍近い遺跡が分布する柏崎市には、それだけ新たな発見の機会が与えられていることになります。しかし、遺跡を発掘するということは、遺跡を掘って壊してしまうことにつながります。自然と同じように、遺跡あるいは文化財は、一度失われてしまえば、二度と元に戻すことができません。また、現在生きている人のためだけに遺跡がある訳ではなく、私たちと同様に、未来の子供たちもロマンを感じる権利を持っています。つまり、遺跡や文化財とは、現在から未来全ての人たちが互いに共有する財産であるということになるのではないしょうか。そのためには、でき得る限り保護し、そして保存していくことが必要となってくるのです。

しかし、現在の生活を維持し、住みよい環境づくりをしていくとき、遺跡をそのまま残すことが難しい場合もでてきます。このとき、壊れてしまう部分に対して実施する調査が発掘調査となります。柏崎市教育委員会では、開発に伴う事前調査として国・県の補助金を得て柏崎市内遺跡発掘調査を実施しています。本年度は、第VII期調査として東本町1丁目A地点、角田遺跡、開運橋遺跡の2遺跡1地点を調査しました。本事業は、試掘あるいは確認調査を目的としているため、遺跡全体からみれば小規模な調査に過ぎません。しかし、得られた情報が少なくとも、遺跡の実態や地区的歴史を探る貴重なデータに違いありません。ささやかではありますが、この報告書がそれぞれの地域において、歴史理解への一助となり、また遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、ならびに調査にご協力いただいた事業者及び工事関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成10年3月

柏崎市教育委員会

教育長 相澤陽一

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発に伴い実施した試掘調査・確認調査の記録である。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査」である。平成9年度は、第7年次とした第Ⅳ期調査であることから、本書は『柏崎市の遺跡Ⅶ』とした。
3. 第Ⅳ期調査は、3遺跡（地区）に対して、確認調査2件、試掘調査1件を実施した。
4. 試掘・確認調査発掘調査の現場作業は、文化振興課職員及び遺跡調査室スタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、職員（学芸員）を中心に、遺跡調査室のスタッフで行った。
5. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・写真等の記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（文化振興課遺跡調査室）が保管している。なお、遺物の注記は、東本町1丁目A地点：東本町1、角田遺跡：カク田カクニン、開運橋遺跡：開運橋とし、これにグリッドやトレーナー名・遺構・層序等を併記した。
6. 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、調査担当の品田が編集もあわせて行った。

第I章・第II章……………伊藤啓雄
第II章・第V章……………品田高志
第IV章……………平吹　靖

7. 本書掲載の図面類の方針は、すべて真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
8. 試掘調査から本書作成まで、下記の組織・機関および多くの方々から、数多くのご協力とご理解を賜った。また、このほかにも多大なご助力とご協力並びにご教示等をいただいた。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

伊原　武・川又昌延・三井田忠明・渡邊三四一

㈲伊原建築設計事務所・東本町まちづくり委員会・新潟県教育庁文化行政課・柏崎土木事務所・柏崎市建設部道路河川課・同中心部まちづくり事業推進室・同総務部税務課・柏崎市立博物館・柏崎市立図書館

調　　査　　体　　制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 相澤陽一

總　括 小林清輔（文化振興課長）

管　理 飯塚純一（文化振興課副参事兼埋蔵文化財係長）

調査担当 品田高志（文化振興課埋蔵文化財係主査学芸員）

調　　査　　員 中野　純（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）

伊藤啓雄（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）

平吹　靖（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）

渡辺富夫（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）

帆刈敏子（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）

黒崎和子（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）

整理作業スタッフ 徳間香代子・村山幸子（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）

竹井　一・萩野しげ子・大野博子・吉浦啓子・片山和子・高塩加代子

（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）

目 次

I 序 説	1
1 柏崎市内遺跡発掘調査事業の回顧と展望	1
2 平成9年度発掘調査事業の概要	2
3 遺跡の立地と環境	3
II 中世柏崎町推定地区周辺部	5
1 調査に至る経緯	5
2 試掘調査	6
3 調査のまとめ	10
4 中世の柏崎町と現市街地の形成	11
III 角田遺跡	26
1 確認調査に至る経緯	26
2 確認調査	27
3 出土遺物	31
4 調査のまとめ	33
5 角田遺跡周辺の旧地形	34
IV 開運橋遺跡	37
1 調査に至る経緯	37
2 確認調査	37
3 出土遺物	42
4 旧地形と遺跡範囲の推定	42
5 調査のまとめ	45
V 総 括	46
引用参考文献	46
報告書抄録	卷末

図版目次

- 図版1 東本町1丁目A地点1 a. 調査区全景 b. 第1試掘坑掘削 c. 第1試掘坑の土層断面
図版2 東本町1丁目A地点2 a. 第2試掘坑全景 b. 第2試掘坑の土層断面 c. 調査区全景
図版3 東本町1丁目A地点3 a. 出土遺物(表面) b. 出土遺物(裏面)
図版4 角田遺跡1 a. 西中通地区周辺航空写真 b. 角田遺跡近景
図版5 角田遺跡2 a. A-1トレンチ b. A-1トレンチ層序 c. A-2トレンチ
d. A-2トレンチ層序 e. A-3トレンチ f. A-3トレンチ層序
g. B-1トレンチ h. B-1トレンチ層序
図版6 角田遺跡3 a. B-1トレンチ b. B-2トレンチ層序 c. B-3トレンチ
d. B-3トレンチ層序 e. C-1トレンチ f. A-4トレンチ
g. B-4トレンチ h. 調査区と調査風景
図版7 角田遺跡4 a. 出土遺物(古墳時代) b. 出土遺物(古代~近世)
図版8 開運橋遺跡1 a. A地区近景 b. C地区近景
図版9 開運橋遺跡2 a. A地区現況 b. A地区調査風景
c. A-1トレンチ木製品出土レベル d. A-2トレンチ完掘
e. A-3トレンチ完掘 f. A-4トレンチ完掘
g. C地区調査風景 h. C-1トレンチ掘削開始
図版10 開運橋遺跡3 a. C-1トレンチ掘削状況 b. C-1トレンチ土層断面
c. C-1トレンチ完掘 d. C-2トレンチ完掘 e. 出土遺物

挿図目次

I 序説

第1図 第VII期発掘調査対象遺跡の位置/4

II 東本町1丁目A地点

第2図 柏崎市街地と調査地点/7

第3図 東本町1丁目A地点と試掘坑の位置/8

第4図 第2試掘坑層序/8

第5図 出土遺物/10

第6図 近世後期の柏崎町絵図/13

第7図 近世の柏崎町中心部/14

第8図 旧柏崎町における寺院等の年代別

創建・転入数の変遷/15

第9図 柏崎市域における石塔類の年代

・分類別造立グラフ/15

第10図 旧柏崎町街地の寺院分布と

正方位区画の位置/19

第11図 明治34年柏崎全図/20

第12図 近代の柏崎町全図/21

III 角田遺跡

第13図 遺跡推定範囲と調査対象区域/27

第14図 調査概要図/29

第15図 基本層序柱状模式図/31

第16図 出土遺物/33

第17図 角田遺跡周辺の

旧河道推定図/35

第18図 角田遺跡周辺の旧土地更生図/35

IV 開運橋遺跡

第19図 開運橋遺跡と周辺遺跡の位置/38

第20図 調査区とトレンチ配置図/38

第21図 基本層序模式図/41

第22図 出土遺物/42

第23図 開運橋遺跡周辺の旧地形(推定)/43

表目次

第1表 平成9年度柏崎市の発掘調査工程表.....2

I 序 説

1 柏崎市内遺跡発掘調査事業の回顧と展望

柏崎市内遺跡発掘調査事業は、平成3年度に新規事業（第I期）として以来、国・県の補助金を得て実施している。本事業は、内容や範囲の不明確な遺跡および遺跡隣接地、あるいはおもに地形的な観点から未周知の遺跡等が存在する可能性のある地点に開発行為がもたらされる場合、事前に試掘・確認調査を実施して対応することを主たる目的としている。遺跡の取扱いについては、この試掘・確認調査の結果をもとにして協議が進められていく。また埋蔵文化財調査の中で最も時間・金額が費やされるのは本発掘調査であるが、開発事業地における遺跡の範囲や、遺構・遺物の分布状況等を事前に想定しておくことは、本発掘調査の作業工程を短縮して効率化を図るほか、調査費用の積算材料として有効である。したがって、試掘・確認調査で得られるデータの持つ意義は大きく、精度の高さが要求される。

さて、本年度は第7年次目（第VII期）にあたる。これまでに本事業で対処してきた年間調査件数をみると、第I～III期は2～4件であったものが、第IV～VI期には5～7件と急増している。次に調査の原因となった開発行為の内容をみると、第I～III期には宅地造成やリゾート関連の民間開発が主だったといえる。調査対象となる範囲の面積が1万m²を越える場合が多く、面的に広大な範囲においての調査が必要であった。さらに本事業以外にも数万m²を対象とした試掘・確認調査を2件実施していることも含めれば、第I～III期は決して開発量の少ない時期ではなかったのである。しかしこの状況は続く第IV～V期を画期として変貌し、第VI期までには市内各所における県営農道や市道等の造成・改良工事等といった公共事業が大半を占めるようになった。特に道路関連工事の場合は、調査対象範囲は線的な延長を有し、面積は数千m²といったものがほとんどとなつた。必然的に本発掘調査において同様なことがうかがえる。1遺跡（群）の調査が数年度にわたるような大規模なものにかわって、1～2ヶ月で終了する小規模な調査が年間計画を埋めるようになったのである。このような変化は経済事情の急変に起因するものと考えられるが、市内遺跡発掘調査のみならず、本発掘調査を中心とする年間計画にも変化をもたらしたのである。

第VII期は3件を調査した。加えて予定外であったが、圃場整備に係る4遺跡1地点の試掘・確認調査を実施したため、件数としては第IV～VI期の状況に近いといえる。しかし第VII期までは年間計画の面で大きく異なっている。それは、過去に実施した大規模発掘調査の報告作業を実施すべき時期が押迫ったためである。したがって、本発掘調査（現場作業）のみを優先して立案してきた年間計画を、現場作業と報告作業の2本立てとした基本方針へと変更せざるを得なくなり、全体として現場作業に携わる時間は少なくなった。第VII期の3件中2件は、年度途中で設定されたもので、十分な工程が組めたとはいえない。試掘・確認調査で得た資料には精度の高さが要求されることは既に述べたが、この3件はいずれも調査期間がわずか1日のみで、面積も事業予定地の1割にも満たない状況である。比較的小規模な開発は、手続きも少ないとことから、工事日程を間に控えて申請する場合が多いことがひとつの要因である。また大規模な開発も21世紀を迎えるこの時期に計画が集中している。過去に比べれば、開発側においても埋蔵文化財保護側に対する理解が示されるようになったが、このような開発状況下において効率的な調査工程を組むためにも、埋蔵文化財保護側に迅速な対応が要求されるのであり、調査体制を整備していく必要がある。

2 平成9年度発掘調査事業の概要

柏崎市教委において本年度実施した発掘調査（現場作業）については、第1表にその工程を示している。本事業第VII期の調査は3件であり、件数としては当初の予定通りであった。ただし予定通り調査を実施できたのは開運橋遺跡の1件のみであり、ほか2件は本年度の途中で急遽調査日程を設定し、対応したものである。当初は、前半期において調査面積の大きな天満遺跡群の本発掘調査を終了させ、後半期には面積の小さい山王前遺跡および3件の試掘・確認調査を実施するという現場作業工程を立てていた。例年は積雪期を除くと年に渡って現場作業を実施していたが、今年度の場合は現場作業の少ない工程といえる。ただしこれは、内容が膨大なために報告作業が予定通り進展しなかった横山東遺跡群の調査報告書を刊行するために、整理・報告作業に時間をあてたことによる。

しかし9万m²以上をも対象とした宮之下遺跡群の試掘・確認調査が依頼されたために、当初の現場作業工程を立て直す必要が生じ、結果的には山王前遺跡の本発掘調査と並行して実施することとなったのである。さらに東本町1丁目A地点および角田遺跡の調査は年度途中に依頼されたもので、前者は本発掘調査中において、後者は本発掘調査のない期間に日程調整をして実施することとなったものである。このようにして今年度の発掘調査は第1表のような工程となったが、3件の市内遺跡発掘調査が本調査期間を無視した、あるいは日程的な効率性に欠けている工程であったことは否定できない。

第VII期として実施された柏崎市内遺跡発掘調査3件の内訳は、試掘調査1件と確認調査2件である。このうち試掘調査を実施したのは、東本町1丁目A地点である。調査区内は近現代に搅乱を多く受けており、本発掘調査には至るものではなかった。しかし資料に恵まれなかった中世柏崎町を探るにあたっての端緒となる事例である。また確認調査を実施した角田遺跡は、当初は調査区の西側を中心と考えられていた遺跡である。事前の現地踏査によって中世をはじめとする遺物が採集されたため、確認調査に至ったものである。結果的には遺構・遺物が高密度に検出され、本調査が必要と判断された。同じく確認調査が実施された開運橋遺跡は、過去の鈴石川河川改修・開運橋架換工事によって繩文～古代の土器が発見されている。現地表面は不安定な砂地であるため、調査が可能な深度での調査となつた。

調査遺跡の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘確認調査												
東本町1丁目A地点		■										
角田遺跡						■						
開運橋遺跡							■	■				
宮之下遺跡群												
本発掘調査												
天満遺跡群（第2次）	■	■	■	■	■							
山王前遺跡							■	■				

第1表 平成9年度 柏崎市の発掘調査工程表

3 遺跡の立地と環境

平成9年度に柏崎市内遺跡第Ⅶ期発掘調査の対象となった3遺跡（地点）は、いずれも柏崎平野の沿岸部にあたる地点であるが、地理的環境を異にしている。本節では各遺跡（地点）の立地および環境等について述べたいが、その前に柏崎平野を概観することとしたい。

柏崎平野概観 柏崎平野は、新潟県の日本海沿岸部のはば中央部に位置した、臨海沖積平野である。行政的には中越地方として区分されているが、柏崎平野は中越地方でも北西部といえる。中越地方は、地形的には大きく南部と北部とに分けられる。南部は、魚沼地方を中心とした山間部で、群馬・長野両県と接し、豪雪地帯として知られている。北部は、おもに東半部が新潟平野の一部で、柏崎平野は西半部にあたる。新潟県には、信濃川・阿賀野川という全国でも有数の大河によって形成された広大な新潟平野や、関川による高田平野など、比較的大規模な平野がみられる。柏崎平野はこの2大平野の間に挟まれ、山塊や丘陵等の分水嶺に囲まれた小規模な平野である。

柏崎平野は、鶴川・鰐石川およびその支流である別山川を主要河川として形成されている。平野は、河川流路によって南へあるいは北東へ広がり、流路に沿った自然堤防の発達が顕著である。また平野を囲む山塊・丘陵は、西側から派生する東頸城丘陵の一部をなし、刈羽三山と総称される米山・黒巣山・八石山が連なっている。北流する鶴川・鰐石川はそれぞれ独立した水系を有しているため、河川によって平野を取り巻く丘陵は地形的に西部・中央部・東部に3分できるが、刈羽三山は各部の頂点にあたる。西部は、米山を頂点とした険しい山塊によって高田平野とを隔離させるが、その山塊は米山海岸にまで達し、低位・中位・高位段丘の形成が著しく、断崖が多い。また西部には、中央部・東部とは異なって沖積地は少なく、砂浜はほとんどない。鶴川と鰐石川に挟まれた中央部は、黒巣山を頂点とした丘陵がだらかに裾野を北側へと伸ばしている。沖積地に近い丘陵の北辺部では、広い中位段丘がみられるが、鶴川水系あるいは鰐石川水系による浸食が著しく、島状を呈する独立丘もある。東部は、南西-北東方向へ伸びた八石山丘陵・曾地丘陵・西山丘陵が規則的に並び、向斜軸によって長鳥川・別山川といった鰐石川の支流が南西へ流れている。また中央部～東部にみられる沖積地の北西辺は、日本海によって洗われているが、海岸線に沿って柏崎砂丘・荒浜砂丘が横たわり、南西では米山山系の丘陵に、北東では西山丘陵に接している。平野部における大部分の沖積地は、現在では水田化されているが、本来はこの砂丘の後背地として湿地性が強い低地である。

東本町1丁目A地点 柏崎市街地は、柏崎砂丘上にのせられている。柏崎砂丘は、鰐石川および鶴川の河口の間に形成された、高さ10mほどの低平な砂丘である。北東にあたる荒浜砂丘とは鰐石川によって分断され、砂丘構造も異にしている。柏崎砂丘上には既に周知化されている遺跡を散見できるが、遺跡の内容については不明である。現市街地、さらに文献史料に散見できる中世柏崎町の形成過程にあたっては、砂丘地形の制約や改変の影響は大きかったと思われる。柏崎砂丘の構造といった実態については未解明な部分が多く、究明が待たれる。ただし、東部に数条の砂丘列があることから、新潟砂丘との類似性が推測される。

開運橋遺跡 開運橋遺跡は、荒浜砂丘と鰐石川旧河道湾曲部に挟まれた沖積地との境界付近に立地している。荒浜砂丘は、鰐石川河口北部から西山丘陵まで直線的に伸びている。標高は80～90mにも達するが、鰐石川河口付近では5～30mまで高度が下がる。この砂丘は西山砂礫層を基盤とし、下位から安田粘土層・

番神古砂丘砂層が堆積し、新期砂丘砂層である荒浜砂丘砂層がそれらを覆っている。新潟砂丘とは異なる重層的な構造を持つ砂丘として知られている。また荒浜層中にみられる黒色土中より土器が出土し、遺跡の存在を知らしめている。遺跡は、厚く堆積した砂層によって不明確になりがちであるが、わずかながら砂丘上に立地する遺跡の調査例が増加している。開運橋遺跡の調査は、それらの成果とともに古環境復元の手掛りとなるだろう。

角田遺跡 鮎石川は、中へ下流域になって蛇行しながら南流し、角田遺跡付近で流路を西にとると、まもなく南西流する別山川を合流させる。その後も砂丘を回避するように蛇行を続け、日本海へと流れ出る。鮎石川は河川改修によって蛇行部分がショートカットされた部分が多いが、旧河道を追っていくと、それに沿うようにして各所に幾筋もの自然堤防を形成させていることがわかる。特に角田遺跡の位置する別山川との合流点付近を中心とする一帯は、柏崎平野でも自然堤防の発達が顕著な場所である。沖積地の遺跡は、自然堤防のような微高地で見つけることが可能で、角田遺跡もそのひとつといえる。

当該地は、近世において天領や知行地が分立・散在したうえ、幾度もの改編を受けたために、村や時期によって支配者が異なるという状況にあった。そのためか史料からみた地域の総括的な見解は生まれにくくと思われる。遺跡についても、範囲等は不明確であるなど、地域史的な実態の解明はこれから課題といえる。



第1図 第VII期発掘調査対象遺跡（地点）位置図

II 中世柏崎町推定地区周辺部

—東本町1丁目A地点の試掘調査—

1 調査に至る経緯

今回の試掘調査は、旧市街地の再開発を目指す東本町まちづくり事業にともない実施されたものである。調査の目的は、中世以来「町」として発展してきたとされる「中世柏崎町」の解明である。ただし、文献等によって「町」とされた「柏崎町」は、これまで遺跡としては確認されていない。それとともに、これまで一度も「中世柏崎町」を対象とした調査がなされていないこともあって、具体的な手掛りがまったく無かったという事実があった。このような現状から、再開発される前に、地下の状態を確認する必要に迫られたものである。

この東本町まちづくり事業は、平成3年8月に東本町まちづくり委員会が発足し、基本計画の策定などに着手した。対象となる区域は、東本町1丁目地区（旧本町5・6丁目商店街）であり、本町通りとなる国道沿いの延長は約400m、再開発が計画された面積は、延べおよそ4万m²にも達する大規模な事業である。基本計画は、さまざまな検討が加えられ、平成5年に策定された。基盤整備の方針は、現本町通りの道路幅を3m拡幅して16mにするとともに駐車場を整備し、開発区域をA・B・Cの3ブロックに分け、それぞれ特徴あるまちづくりをしていく構想であった。そして、平成8年度には、Cブロックの一部で解体工事が着手されるに至ったのである。

本事業にかかる埋蔵文化財の取り扱い等については、基本構想策定後の平成6年度以降において事務的な協議が行われている。しかし、事業の具体的な実施時期が未確定であること、また再開発区域が市街地の中心部にあり、試掘可能な空き地がまったくないこともあって、事業が具体化した段階に、試掘場所を検討するなど、あらためてその取り扱いを協議することとしていた。

平成8年度末に至り、事業区域の一部で解体工事が始まり、事業が具体的にスタートしたことから、平成9年3月13日に、本事業に伴う埋蔵文化財調査の事前打ち合わせが初めて開催された。想定される遺跡は、中世における集落跡、具体的には中世の「柏崎町」跡であり、その範囲が当該事業区域にまで及んでいる可能性があるという点であった。ところが、この調査を実施するにあたって、試掘可能な用地の確保がやはり大きな課題となった。事業区域が市街地ということもあり、試掘を自由に実施できる用地はほとんどなく、さまざまな検討の結果、開発区域の東部を占めるCブロックにおいて、その最も東端で行われていた解体工事の終了した地点が、唯一試掘可能な用地となつたのである。

平成9年4月28日付けで東本町まちづくり委員会企画運営会議議長名の調査依頼を受け、急きょ試掘調査時期等の日程調整に入った。調査依頼を受けた場所は、東本町1丁目1710番10~12地内のおよそ630m²である。調査地点は、当該事業区域では東端に位置し、今後も「中世柏崎町」を探究する調査が予想されることから、調査地区名を「東本町1丁目A地点」とした。調査日程については、試掘調査対象用地の面積が狭いこと、および別件の発掘調査期間中に突発的に試掘調査を実施せざるを得ない実情などから、現場作業は延べ1日で終了させることとした。日程調整の結果、平成9年5月15日に実施することとして、手続き等の準備に入った。

2 試掘調査

1) 調査の経過と試掘坑の概要

平成9年5月15日、朝8時30分に重機を現地に搬入し、9時頃から調査対象区域の現況について写真に収め、表探等の地表面観察を行った。現地表面には、建物の撤去に伴う瓦礫の類が散乱していたが、調査区南東隅付近において、わずかに散布する近現代の陶磁器に混じり、16世紀前半と目される中世土師器の皿と小皿の破片各1点が採集された。当該地一帯は、柏崎砂丘内であることからすべて新規砂に覆われているが、中世土師器が確認された箇所では有機物を含んでやや縮まりを持つ暗褐色砂が露出しており、いかにも遺物包含層というあり方を示していた。今回の調査地点は、近世柏崎町においては新開地にあたり、ほぼ隣接したところにあった駅廻堂の先には、焼場や首はね場があるなど、都市域の境界と目される区域である。したがって、町の中心部からかなり離れた位置にあるものと想定され、東本町まちづくり事業区域の東端に位置する当該地点は、中世柏崎町の遺構・遺物が検出される可能性が最も少ないという予想が自然な理解であった。しかし、掘削直前における中世土師器の発見は、近世とは異なった中世柏崎町をイメージする必要性を喚起したことになる。このような遺物の採集状況から、最初の試掘坑（第1試掘坑）は南東隅部に設定した。ただし、中世土師器採集地点の掘削は、その場所が敷地の境界にあって建物が隣接することから、数mほどの間を開けざるを得なかった。

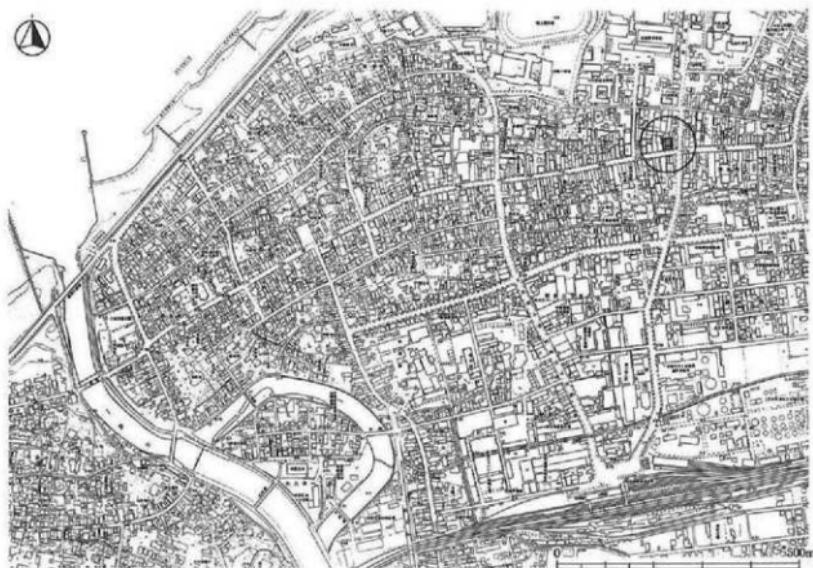
第1試掘坑の掘削は、遺物包含層の存在およびその深度が不明なことから、表層から10cmほどの厚さで薄く掘削していくこととし、遺物包含層と遺構確認面の有無等を確認することとした。表層は、10~20cmほどが建物撤去後の整地層であったが、その直下からは有機物を含みやや縮まりのある暗褐色砂層が検出された。このため、良好な遺物包含層の存在が予想されたが、出土する遺物は瓦礫の類であり、かなり搅乱を受けていることが判明した。掘削は徐々に進めたが、しかし地下1.5mに至るまですべて搅乱層であり、基本層序を確認することすらできない状況であった。このため、試掘坑の範囲を北側に拡張することとしたが、しかし5mあまり進んでも状態に変化がなく、基礎工事等によってかなり大規模な搅乱を受けたものと断定し、それ以上の掘削を断念した。

第2試掘坑は、調査区の北西部に設定した。当該部分は、鉄筋コンクリートの建物が建てられていた南側とは異なり、木造の民家や小さな庭があった所で、それほど大きな搅乱は受けていないと予想された。実際に掘削すると、瓦礫の詰まった穴にあたってしまい、若干南側に位置を移して掘削した。しかし、それでも穴状の搅乱層が検出されたが、断面においてようやく基本層序の見極めが可能な自然堆積層を確認することができた。当該試掘坑の層序を見ると、上層は整地層や整地搅乱層に覆われるが、その下位には若干色調が異なってもすべて粘性をまったく帯びない砂層が地下1.5mまで堆積している状況を確認した。この段階で、試掘坑の壁に亀裂が生じたため、掘削をいったん止め、層位の確認と深度等の計測を行い、その後さらに掘削を進めた。深度2mほどのところで調査区壁が崩落したことから、それ以上の掘削は断念したが、しかし、中世以前の遺物はまったく出土せず、遺物包含層に相当しそうな有機物を含む砂層も一切認められなかった。

調査区域が狭く、建物の密集地であるため、試掘した発掘面積は2つの試掘坑をあわせても約26m²であり、対象面積に対する比率は4%余りと充分とは言えない面積となった。しかし、第2試掘坑における基本層序の確認により、地下約2mまで遺物包含層が存在せず、また遺構・遺物においても、中世以前に遡

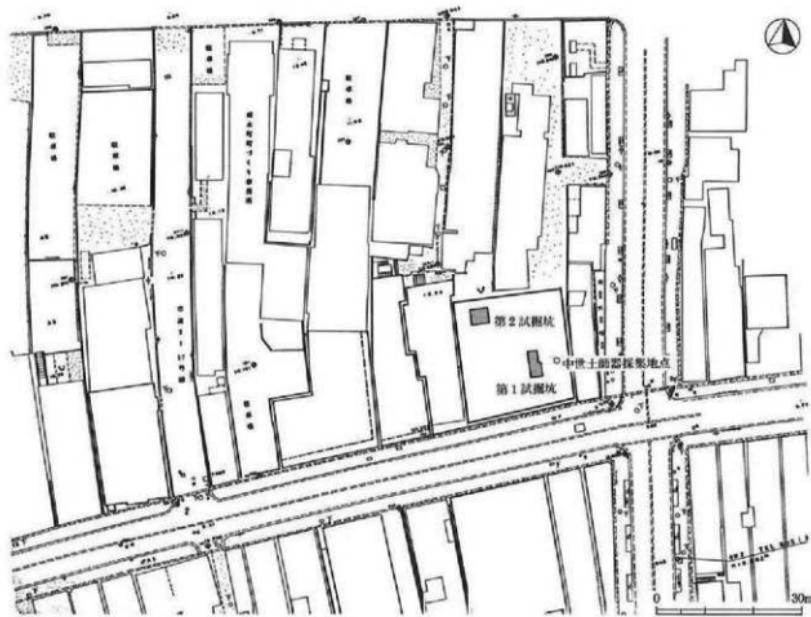


原図 国土地理院「柏崎 1:25,000」 1986年撮影 1988年発行



原図 柏崎「柏崎市街図 1:2,500」 1971年測図 1986年縮刷

第2図 柏崎市街地と調査地点



第3図 東本町1丁目A地点と試掘坑の位置 (1:1,000)

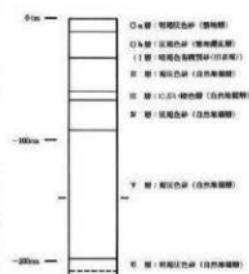
るものは一切確認できなかったことから、それ以上の掘削は断念した。

この後、試掘坑の位置等について略測量を行い、あわせて埋め戻し作業を実施し、予定通り1日の日程で調査を終了した。

2) 層序

第1試掘坑は、地下1.5mまで瓦礫を含む暗褐色砂の擾乱層であり、基本層序が不明なため、第2試掘坑の結果から概要をまとめておきたい。

上層は、整地層等のいわば擾乱層であり、上下2枚に細分される。第O a層は建物の撤去後の整地層であり、明褐灰色を呈する砂層である。第O b層は建物撤去中に生成されたと考えられる擾乱層で、瓦礫等を多く含む。本層は、灰褐色を呈する砂層である。第1試掘坑において地下1.5mまで確認された擾乱層は、第O b層と関わる層位と判断できる。ところで、第O b層を構成する砂層の中には、暗褐色有機質砂が多量に含まれていた。褐色有機質砂の検出状況とは、その大半がブロック状であったが、第O b層そのものが擾乱層であるため、本来基本層序的に堆積した暗褐色有機質砂層が振り返された結果と判断される。今回の調査では、プライマリーな形では検出されていないが、本層位を旧表土層と認定し、第1層としておきたい。



第4図 東本町1丁目A地点
第2試掘坑層序 (1/40)

自然堆積層は、第II層以下である。ただし、柏崎砂丘における新期砂の細かな分層がなされていないことから、色調等から細分したまま羅列的に概観したい。各層位の色調を示すと、第II層：褐灰色砂、第III層：ぶい橙色砂、第IV層：灰褐色砂、第V層：褐灰色砂、第VI層：明褐灰色砂となる。基本的にはやや明暗のある砂層が交互に堆積するというパターンである。この中で、第III層だけはやや趣が異なり、全体にやや黄色身が強い色調を呈しており、その生成の事由は明かではないにしても、柏崎砂丘新期砂内における難層として対比できる可能性を持っている。

今回確認された自然堆積の各砂層からは遺物がまったく出土していないことから、各層の年代観は不明である。しかし、すでに町として存在した江戸時代の遺物包含層が確認されなかったことは、第II層より上位にあって現表土と大差がない場合、あるいは深度がかなり深いかの2つの解釈が可能である。今回の調査成果からすれば、第O b層に連なると考えられる暗褐色有機質砂層の出自と、表採された戦国期の中世土師器の存在からすれば、少なくとも中世末以降の遺物包含層そのものは、層位的には第O層内に位置していたと考えられ、今回想定した第I層に比定しておきたい。

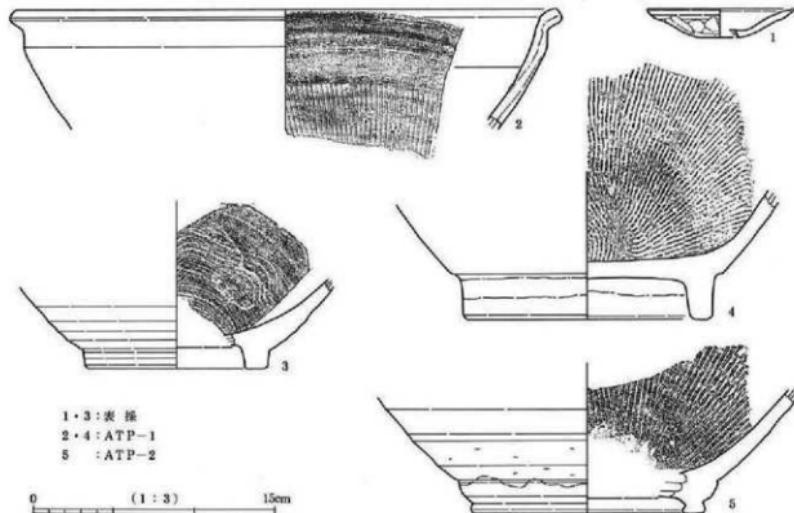
ただし、戦国期より以前の遺物包含層等が未確認であり、今回採集された遺物群の中にもないことから、かなり深い深度に埋没している可能性は残されることになる。

3) 出土遺物の概要

今回の調査で得られた出土遺物は、すべて地表面において採集されたものか、あるいは各試掘坑の搅乱層からの出土品である。種別としては、瓦類が最も多く、そのほかにはガラスの瓶類や捕鉢をはじめとする陶磁器類が主体である。これらは、すべて近代から現代の所産のものがほとんどと考えられ、近世のものが多少含まれているとしても、幕末から明治初期程度とそれほど古く遡る物はない。本項の記述では、ガラス類等は除外することとし、近代・現代の瓦類なども割愛し、主に陶磁器・土器などの容器類について概要を述べることとした。

土 師 器 中世の遺物として採集された中世土師器は、2点である。器種は、皿と小皿各1点で、ともに京都系のてづくね成形の製品である。皿については、底部付近の小破片であり、実測図は省略した。調整は、外底面がてづくね成形未調整、内面については内底面を横位平行ナデが施された後、側面を横ナデしており、両者の境が微隆起線状となって残され、京都系の特徴を顕著にとどめている。第5図1は、小皿である。残存部はおよそ1/4、復元された法量は、口径9.0cm、高さ1.8cmを計る。色調は純い橙色を呈する。保存状態及び焼成については、砂丘砂内から出土したためか極めて良好であり、固く焼き締まっている。調整は内面全面と、口縁部に横ナデが施される。口縁部以外の外面は、てづくねによる指頭圧痕が顕著であるが、特に側面は一段強く押さえ付けている。時期的には、16世紀前半頃の所産と考えられる。なお、このほかに土師器質の土器片が数点採集されている。内面は丁寧な横ナデが施されるが、外面は概して粗雑である。細片のため、明らかにし得ないが、古代の製塗土器の可能性がある（図版3-b～d）。

陶 器 図示した4点はすべて、胎土の色調が橙色を呈する。これらの内、2・4～5は、内面に鉄下目が密に施された捕鉢であるが、鉄軸が高台部を除く内外面全面に施されていた。3については、現存部外面に釉ではなく、内底面に灰釉を施したあと、刷毛状工具により掻き取るようにした横位波状文が施され、その上に鉄軸状の釉薬が部分的にかけられたものである。縦位の卸下目はないが、内底面がかなり摩滅しており、用途としては捕鉢と同じである。胎土は、3が最も緻密で、次いで2・5が若干粒子が差くなり、2には純い黄橙の小粒（φ5mm）が含まれる。4については、雜多な砂粒が多量に含まれていた。



第5図 東本町1丁目A地点出土遺物

3 調査のまとめ

今回の調査は、急きょ日程を調整し、わずか1日で終了させたこともあるって、試掘坑の数が少なく、また発掘面積も狭いなど、充分とは言えない結果になった。したがって、得られたデータや確認された事実も、極めて心細いものであるが、その幾つかをまとめてみよう。

まず、東本町1丁目A地点は、近現代における各種開発と建物撤去作業等により、搅乱及び削平が著しいことが判明した。また、上層を占める搅乱層中には、暗褐色有機質砂が多く包含されていたが、今回の掘削深度である地下およそ2mまでは、遺物包含層が存在しないことが確認された。出土遺物としては、近現代の陶磁器に混じり、戦国期の中世土師器が暗褐色有機質砂の露出部で採集されたことは、第I層として想定した旧表土層中に、戦国期以降の生活面が想定できそうである。このことは、戦国期以降の地表面が、現地表面とそれほど大差が無く、したがって中世末以降における砂丘砂の堆積がそれほど多くなかったことを示唆しているものと受け取れる。つまり、少なくとも16世紀以降に設定された町割りなどは、それほど改変を受けずに現代まで引き継がれてきた可能性を意味する。また、これらの事実を勘案すれば、中世末の戦国期以降に形成された遺構等は、近世以降における現市街地の発展過程の中で、隨時行われる再開発によって、そのほとんどが失われた可能性が高いことを示している。しかし、今回得られたデータは余りにも少ない。今後の調査等の成果の蓄積が必要であり、大きな課題と言えそうだ。

さて、このような調査結果から、「中世柏崎町」あるいは現市街地の形成過程について、どのようなことが考察できるのであろうか。これらについては、次節にて述べることしたい。

4 中世の柏崎町と現市街地の形成

1) はじめに

中世における「柏崎町」は、史料の上では幾度かその姿を見せ、交通の要衝として発展していたことがうかがえる。しかし、具体的な町並などについては、近世後期の絵図などから類推されているだけで〔渡辺1992〕、中世における実態や範囲、あるいは成立から展開などといった課題は、ほとんど明らかにされていないのが実情である。今回、初めて「中世柏崎町」を対象とした試掘調査がなされた。その結果は、戦国期の土器片が若干採集されただけで、「中世柏崎町」の実態は依然不明のままである。しかし、戦国期から現代まで、その地表面に大きな変化がなかったことなどが確認され、これまでまったく手掛りが無かったことを考えれば、極めて意義深いことであった。そこで、これを機に「中世柏崎町」について若干の検討を試み、今後の調査等の課題などを見極める叩き台としたい。

ただし、検討すべき材料やデータは少なく、現状からうかがえる範囲は狭く、表層的である。本節では、主に旧市街地の寺院創建年代等から、まず柏崎町発展の経過を検討し、その変遷と時期区分を見極め、旧市街地形成の時期などについて考察したい。そして、その結果から、現市街地の町割りや絵図等を検討し、町並形成の変化などを類推し、柏崎町形成史の一端に迫ってみたい。

「中世柏崎町」の現状 「柏崎」という地名は、「かしささき」と記された建治2年（1276）の日蓮書状が、史料上では初めてである〔柏崎市史編さん委1987（No.21文書）〕。しかし、その記載は地名のみであり、柏崎そのものの姿は見てこない。中世の柏崎における町場の形成については、永禄7年（1564）に立てられた上杉輝虎（後の謙信）の制札が、「柏崎町」の再興を意図していた事実からすれば、それ以前にあったことは明かである〔柏崎市史編さん委1987（No.257文書）〕。さらに、『梅花無尽藏』に記された長享2年（1488）の柏崎とは、「市場之面三千余家。其外深巷凡五六千戸。」であった〔柏崎市史編さん委1987（No.114文書）〕。この記載そのものには誇張が含まれていると言わざるを得ないが、15世紀の柏崎とはかなりの市街地をもつ町に発展していた様子を知ることができる。

また、『吾妻鏡』文治2年3月12日条には、宇河莊・佐藤莊とともに比角莊という莊園名が記されている〔柏崎市史編さん委1987（No.15文書）〕。この比角莊についての詳細は一切明かでないが、その立莊は12世紀頃が想定されており、「比角」という莊園名から柏崎の旧市街地、もしくはその付近一帯がその故地と考えられている。したがって、比角莊が成立する以前、すでに耕地が開発され、ムラなどの集落が形成されていたことは容易に想定できる。つまり、古文書や諸記録類からすれば、中世において町にまで発展する市街地が形成されていたこと、またその出発点は古代末期にまで遡ることが予想できるのである。

しかし、現市街地一帯において発見されている古代・中世の遺跡は、わずかな遺物と伝承により2カ所ほどが知られているに過ぎず、遺跡の実態は不明とせざるを得ない。つまり、中世における柏崎町の痕跡は、具体的にはまったく確認されておらず、諸記録類との間に矛盾が生じているのである。このような現状の背景には、これまで中世の「柏崎町」に対して遺跡としての認識が欠けていたこと、また遺跡として残されている可能性を追求するという積極的な姿勢に乏しかったことなどが挙げられる。それは、これまで旧市街地を対象とするような発掘調査が、一度も実施されたことがないという事実にも現れている。そのため、中世柏崎町の実在そのものの可否と、存在した場合の町場域の特定といったアウトラインを見極める手掛りが、何一つ得られていないような状況が、今現在の実情なのである。

2) 旧市街地の形成とその原型

「中世柏崎町」は、現在のところその実態はまったく明らかにされていない。しかし、現市街地の町割りが近世の町並を引き継いだものといわれていることからすれば、その手掛かりは、現市街地の町割りにあるものと考えられる。本項では、現町割りから近世の柏崎町の様子をうかがい、その出発点となる時期について検討を加えることから、「中世柏崎町」探索の手始めとしたい。

現市街地の町割り 鶴川から鰐石川の河口にかけての海岸線には、柏崎砂丘と呼ばれる砂丘が横たわる。柏崎の現市街地は、この砂丘上に展開するが、その町並はこの砂丘地形との密接な関わりが想定される。現在の町並は、おおむね東一西に方位をとる東西両本町通りと、その東端において北西方向に伸びる諏訪町通りを機軸とし、それと平行する裏通りと、これらとおおむね直交する多数の街路で構成されている。また、本町通り沿いの町並を一瞥してうかがわれる事実とは、東部と西部で指向する方位が若干異なる点である。その境界線はやや判然としないが、西本町1丁目地内において屈曲しており、おおむね妙行寺から聞光寺に至るラインが設定できそうである。このラインの東側街路は、東西一南北を指向する正方位区画に近い。しかし、西側の本町通りは、西南西一東北東に方位をとっており、町割りの方位は東側より若干西に振れて設定されている。したがって、現市街地の町割りは、おおむね正方位を指向する本町東部と、方位を若干西に振り北北西を指向する本町西部、そして北東から南西を指向する諏訪町という3つの町割りが合体したものとして理解することができよう。このような構成をとる現市街地の形成には、柏崎砂丘という環境と、その地形的な制約を受けたことが推測される。しかし、それとともに、柏崎町形成にあたって、幾つかの段階があり、その形成過程を物語っている場合も想定でき、さらに町場形成過程における砂丘形成、あるいは何らかの自然的作用による地形変更等の影響なども考慮しておく必要がある。以下においては、近世の柏崎町を概観することにより、現市街地形成過程について検討を試みることとする。

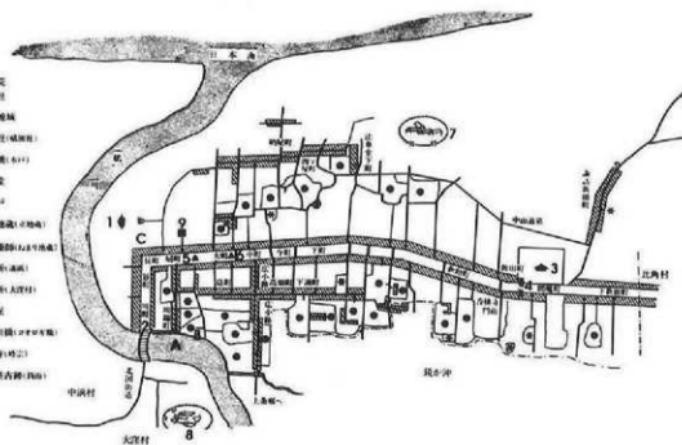
近世の柏崎町 近世の柏崎町について、その概要を把握するため、これまでの研究成果等から概観してみたい〔新沢1990・渡辺1991〕。

近世における町並とは、18世紀後葉に描かれた「寛政古絵図」(1789-1801)により知ることができる。同様な古絵図は、天保期(1830~1844)にも制作されるが、これらに描かれた街路のほとんどが、現市街地におけるそれぞれの道路に対比することが可能である。したがって、現市街地における東西両本町から諏訪町まで、さらに柳橋付近や東西両港町一帯が、近世後期以降現代まで引き継がれた町並であることが確かめられるのである。

ところで、「寛政古絵図」に記された町名等を見ると、貞享3年(1686)頃に書かれたとされる「越後中将光長公御領諸事覚書牒」〔柏崎市史編さん委1984(No.2-2-27文書)〕にもその多くが記載されている〔新沢前掲〕。また、これより3年ほど前に作成された天和檢地帳(1683)でも、これらの町名のほとんどをたどることができるとされている〔新沢前掲〕。ただし、諏訪町通りに展開した町並については、「寛政古絵図」に「諏訪新田町」と記されているとおり、近世後期に新しく開拓した新開地であることが明かである。したがって、本節で対象とする「中世柏崎町」の検討に際しては、主に本町通り沿いが対象となってくる。

また、近世における町中心部の変遷については、第7図のように理解されている〔渡辺前掲〕。町中心部とは、西の地蔵と東の薬師が両端境を守護した間であり、第7図aの「円内に囲んだ地域を当初の中心地と見ることが最も妥当」と解釈されている。近世後期とされる第7図bには、長町・谷町・川町の3町が描かれているが、これは貞享元年(1684)に長谷川新五佐衛門という人が、(新)鶴川橋を架けたこと

- 墓 番
- 神社
- 住居地図
- 1 天王社(城跡地)
- 2 遊用園(6町)
- 3 開闢空
- 4 本 戸
- 5 初町地蔵(立地地)
- 6 大町地蔵(立地地)
- 7 興福寺(本堂)
- 8 興福寺(北門)
- 9 平 屋
- A 田代川隣(北側の隣)
- B 一念寺(北門)
- C 移山寺古跡(跡地)



a 寛政絵図

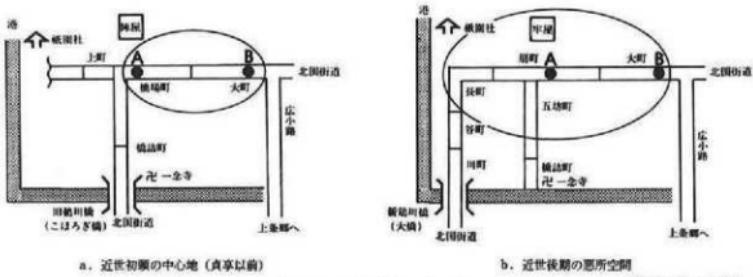
- 墓 番
- 游小堂
- 神社・小祠
- 1 町会所
- 2 有隠(会所)
- 3 平 屋
- 4 初町地蔵(立地地)
- 5 大町地蔵(ねまう地蔵)
- 6 駅舎空
- 7 本 戸
- 8 本 戸(屋番)
- 9 天王社(城跡地)
- 10 開闢空
- 11 旗 塔
- 12 市内地場
- 13 興福寺(通説)
- 14 興福寺(北門) a 一念寺 b 法華寺
- 15 興福寺(大堂) b 不動院 c 千手院
- 16 田代河原
- 17 横 畑
- d 因幡寺

☆ 市空間 A 路が改(直前の名所)
 ○ 両行地 B 路更里現地
 ◇ 広 地 C 人馬道現地

※ [渡辺1991] の
 トレイス図を転載

b 天保絵図

第6図 近世後期の柏崎町古地図



第7図 近世の柏崎町中心部

〔渡辺1991〕から転載

により新たな通りができ、家並みがそろったことから、長谷川氏にちなんで命名されたものといわれている〔新沢前掲〕。したがってそれ以前は、第7図aのように、北国街道が旧鶴川橋（こほろぎ橋）を渡って、陣屋のある橋場町から東に折れ、両側に大町が形成されるとともに、その交差点の西側に上町が位置し、この中心地の東側において、南へ下る道が「上条郷（農村部）との重要な交通路」とされる「広小路」であった〔渡辺前掲〕。

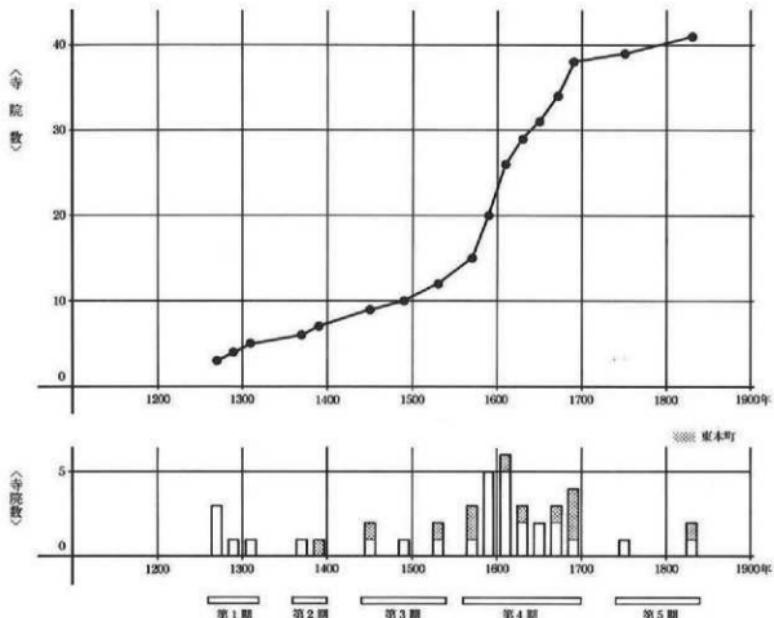
ところで、柏崎の町街の原型については、「長・谷・川三町と扇町の成立した貞享～元禄期」（1984～1703）に求める見解が示されている〔新沢前掲〕。しかし、長・谷・川の3町は、すでに形成されていた町並がさらに拡大したことを見出せるのであり、それ以前の町並そのものがかなり発展していたことが前提となる。したがって、当該3町の成立とは、近世における柏崎町発展の過程における出来事であり、現市街地の原型はさらに遡るものと見なければならない。ただし、少なくとも寛政古絵図に描かれた町並は、17世紀後半頃まで遡ることは間違いないなさそうである。

旧市街地寺院の創建年代 それでは、現市街地の原型とも言える発端の時期とは、いつ頃まで遡れるのであろうか。そこで、次ぎの検討素材として、市街地に多く建立されている寺院を選択し、それぞれの創建年代あるいは市街地への転入年代の推移から、柏崎町発展の経過について再検討を試みてみたい。

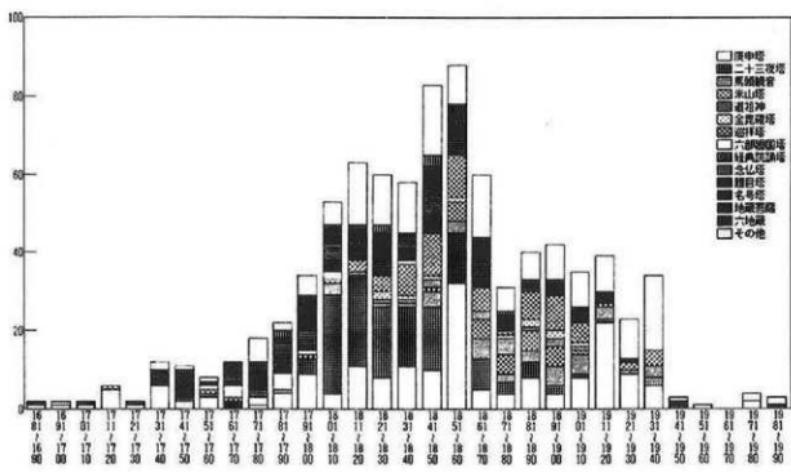
『柏崎市史中巻』[柏崎市1990]には、『白川風土記』と『神社寺院仏堂明細帳』に記載され、かつその成立が近世またはそれ以前と考えられる寺院・堂・庵等が近世村別に整理されている。この寺院概況にまとめられた柏崎町における寺院等の総数は46カ寺である。これらの内、創建年代あるいは当該地に移転してきた年代が記載されていた寺院等は、41カ寺（約89.1%）となる。もちろん、近世以前に建立等がなされていたとしても現存せず、記録に残されなかった寺院等も想定されるため、これらの総数が全てではないかも知れない。また、伝承を含むことからすれば、史料的にやや不安定観が伴う。このような問題点を含むものではあるが、その推移については大まかに把握が可能であろう。

第8図に示したグラフは、各寺院等の創建年代について、20年を単位にして集計したものが下図であり、上図はその累積図である。まず、第8図下図を見ると、建立時期が断続的に現れており、創建数の推移は大きく5期に分けて考えることができそうである。

まず第1期は、創建年代の下限のみ知られる事例も含まれるが、おおむね13世紀後半から14世紀初頭に相当する。該当する寺院は5カ寺に達しており、大きな画期の存在を示唆している。第2期は、14世紀第4四半期に相当し、寺院の建立が現在の東本町側まで拡大している。第3期は、15世紀後半から16世紀前半に相当する。



第8図 旧柏崎町における寺院等の年代別創建・転入数の変遷



第9図 柏崎市域における石塔類の年代・分類別造立グラフ

〔柏崎市博1981〕から転載

葉までの比較的長期間に及び、断続的に寺院が創建される時期である。第4期は、16世紀後半期から始まり、おおむね17世紀末までの長期にわたるが、この間に26カ寺が創建あるいは転入している。寺院総数の割合を見ると、年代の記された寺院総数の63.4%、市街地にある寺院総数の過半数を超える寺院が建立されたことになる。この時期は、柏崎町における寺院建立のラッシュ期とでも言えるピークを向かえているのである。第5期は、18世紀中葉以降から幕末までの時期であるが、創建数は3カ寺と激減し大まかには現代に至ることになる。

これら各寺院等の創建数について、その推移を累積グラフで追うと、第4期の急上昇ぶりには、目を見張るものがある。このような現象が生じた背景には、少なくとも柏崎町が安定し、かつ経済的な発展による裏付けが必要である。寺院数の増加とは、柏崎町の発展のパロメーターの一つと見て良いであろう。

越後守護上杉氏の柏崎町制札　さて、当時の柏崎町について、16世紀から17世紀において急速に発展したことが明かとなったが、その背景について少し検討しておきたい。

ここでまず第一に指摘される事項とは、柏崎町に數度にわたって出された上杉氏の制札である。柏崎町の制札は、現在4件が知られている。その内1件は、前述した永禄7年（1564）の謙信によるものであるが、その他の3件は天正8年から9年（1580～81）にかけて、景勝によって出されている。

永禄7年の制札【柏崎市史編さん委前掲（No257文書）】には、「先年再興之処」と記されているとおり、この年以前からすでに上杉氏による再興が進められていたことがわかる。柏崎町が荒廃したと考えられる事件は、享禄3年（1530）から天文6年（1533）頃にかけて勃発した享禄・天文の乱と、その後の混乱期が想定できよう。そして、制札が出された永禄7年は、上杉謙信が関東管領に就任したあと、関東経略を本格化させる時期に相当するが、そのために物資・人員の調達・輸送等の確保を企図し、交通網の整備と、交通の要衝である都市支配の強化を意図したものと考えられるのである【市村1990】。

天正8年から9年に出された景勝の制札【柏崎市史編さん委1987（No438文書・No464文書・No487文書）】もやはり、天正6年から7年（1578～79）における御館の乱により荒廃した柏崎町を再興する目的を併せ持っていた。しかし、その内容は、謙信時代よりも一層強化された厳しいものとなっていた。これらについては、『柏崎市史』に詳しいため割愛するが、最後の制札では、ついに上杉氏の直轄（御料所）として代官が置かれるに至り、柏崎町支配がより強化されたことが理解されるのである【市村前掲】。

このように柏崎町では、寺院の建立が16世紀後半以降に最盛期を迎えることになるが、上記制札に示される上杉氏の在地支配の下、その庇護を端緒にして柏崎町は発展したことが指摘されるのである。そして、柏崎町の発展は、江戸時代前期に至っても継続し、その後さらに現市街地へと展開したと言えよう。

現市街地の原型　以上のような柏崎町発展の経緯を踏まえ、現市街地の原型について考えてみたい。この点は、情報の少ない中世柏崎町を考える上でも、重要なポイントとなるであろう。

まず、天保期の絵図を介在させるまでもなく、寛政期の絵図に描かれた町並は現市街地と通じている。そして、この町並は前述したように、17世紀末葉の貞享～元禄期にその原型が遡れるとされていた【新沢前掲】。しかし、柏崎町における寺院建立数の累積グラフは、17世紀末葉の段階において、すでに大半が建立されていたことを示している。つまり、柏崎町内における現在の寺院配置は、この時期までに配置をほぼ完了していたのであり、現市街地の原型である町割りそのものも、すでに完成していたと見るべきである。柏崎町自体は、天文9年（1540）の「長尾景重感状写」に「かしわ崎町居屋敷」と記されているとおり、すでに前提となる町並があった【柏崎市史編さん委1987（No210文書）】。しかし、発展の端緒としては、寺院建立数が急増する16世紀後半期にあり、上杉謙信が柏崎町の再興を意図し、次いで景勝が強力

に推し進めた柏崎町支配の過程において、現市街地の町並が整えられていったと考えて良いのではないだろうか。史料的な制約もあって、最終的な検討課題は残されようが、「寛政古絵図」に描かれた現柏崎市街地の源となる出発点を、16世紀第3四半期頃に求めることとしたい。

ところで、当初の柏崎町中心地を第7図のように考えると、その時期が問題となってくる。貞享以前の近世初頭とされているが、橋場町に陣屋が所在することから、陣屋が確認される松平光長治政の寛永元年～延宝9年（1624～1681）頃のことと思われる。しかし、前節の検討では、この時期すでに柏崎町の原型がほぼ出来上がっており、当時の市街地は現在の西本町から東本町の一部にまで及んでいたと考えられる。したがって、町の中心部を想定した第7図の情景は、16世紀第3四半期頃まで遡って良いのではないだろうか。その場合、陣屋の位置は、上町の西側にあって、寛政古絵図に描かれた「砂山堡古址」を想定しておきたい〔新沢前掲〕。

上杉景勝は、天正12年（1585）に豊臣政権に服属し、越後における戦国時代は終わりとなる。そして、慶長3年（1598）に景勝が会津に転封されたことにより、上杉氏の柏崎町支配が終わり、近世を迎えることになる。このことから見ても、現市街地の始まりとは、中世の終わりである戦国時代まで遡り得ることが明かとなった。しかし、この柏崎町は、江戸時代となった17世紀においても、引き続き順調に発展・展開して現市街地の原型を形成し続けている。16世紀後半を画期として成立した柏崎の町並は、その経緯から見ても近世柏崎町の出発点である。中世柏崎町の始まりは、さらに遡ることが予想されるのである。

3) 中世柏崎町の類推と可能性

現市街地の原型は、中世末の戦国期に端緒が求められたとした。しかし、前述したように、それ以前の15世紀後葉において、「市場之面三千余家。其外深巷凡六千戸。」と表現された柏崎町があった。さらに、柏崎町にはそれよりも古い14世紀以前の創建年代を伝える寺院が7カ寺も所在する。寺院創建年代累積グラフに示された第1～3期の状況とは、第4期ほどの激増とまではいかないが、概して安定した増加の過程が読み取れる。これだけの寺院が建立される土地柄とは、単なる集落というより、やはり町場を想定せざるを得ない。そこで、戦国期より古い町並みが見出せるのか、その点を現在の町並の中から抽出し検討を加えてみたい。

本町西部の正方位区画 ここで注目したい家並みがある。本町西部の町並とは、前項で述べたように西南西～東北東に方位をとる西本町通りと、それと平行もしくは直交する街路が設定されているとした。ところが、市街地西部において、道路に沿うはずの家並みが、実は道路とは角度や方位を違え、東部と同じ東西南北の正方位に町屋が建てられている区域が見い出されるのである。それが明藏寺あるいは法禅寺などが所在する境内地およびその周辺である（第10図）。

当該区画が確認された位置は、改修前の鶴川が大きく蛇行した地点に該当する。この街路と町屋の並びが整合しない区域は、家並みの乱れによって判然としないところもあるが、小さく見積もれば約110m四方（およそ1町四方）、最大ではおよそ160m四方（およそ1町半四方）の広がりが想定できる。この区内の一画を横切る通りは、「広小路」と呼ばれ上条郷へと通じるが、近世柏崎町の検討からも重要な道として認識されている。「広小路」は、寛政古絵図にも描かれていることから18世紀末には確実に存在しており、前項の検討からすれば16世紀後半頃には設定されていた可能性が高い。現況における両者の重複関係を見ると、広小路が区内を斜位に横切っており、明らかに正方位区画のほうが古い。つまり、この正方位区画は、16世紀中葉以前に成立していた可能性が高いことを意味しているのである。

正方位区画の性格 そこで問題となるのが、当該区画の意味するところである。しかしながら、発掘調査が実施されたわけではないことから、正方位区画の成立期や具体的な意味あるいは性格などは明らかでない。したがって、現状からすればこれ以上の追求は困難といわざるを得ないのだが、当該区画の性格によっては重要な意味を持つことから、同区画を取り巻く諸状況等から若干の検討を試みておきたい。

まず最初に、寛政古絵図・天保古絵図に描かれた広小路とは、当該区画内の法禅寺門前付近にてクラシク状に屈折している。この点は、「明治34年柏崎全國」〔新沢前掲〕においても確認できることから、設定当初段階から何らかの規制を受けたことを示している。しかも、その後400数十年余りを経た現代まで、同じ家並みが維持されてきたという事実は、道路に沿うようが一見便利そうに思えても、街路とは整合できない強い規制が、この区画内にあったことを物語っており、深い意味が察せられるところである。

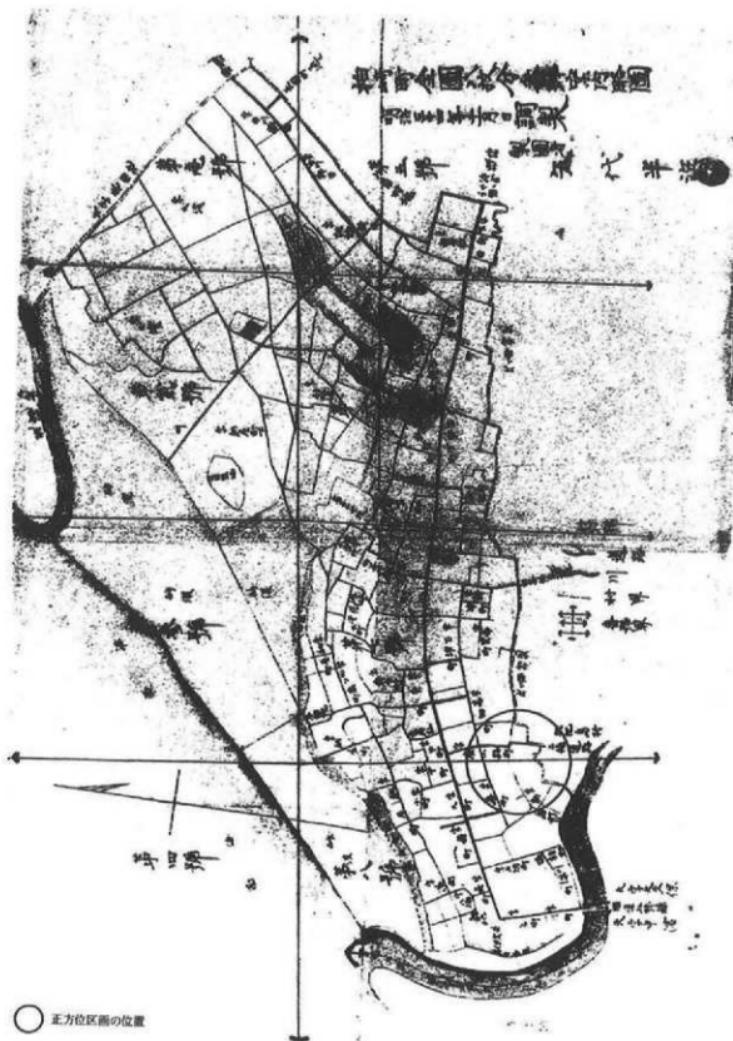
もう一つ不自然な境界線として、柏崎町と枇杷島村・比角村の町村界が挙げられる。この町村界は、大正4年の『柏崎町及付近之圖』や昭和9年の『柏崎町全図及付近之圖』〔渡辺1992〕では、当該区画の南東隅部分に枇杷島村と比角村域が入り込むのである。特に枇杷島村域には、現在福泉寺が所在するが、実はこの福泉寺は『白川風土記』でも枇杷島村の項に掲載されているのである。したがって、これら町村界の起源は、『白川風土記』が完成した文化4年（1807）よりも以前まで遡ることが確認されるのである。今回の検討では、史料的な制約もあってそれ以上遡ることはできないが、少なくとも正方位区画を横切る境界線は、それ以前に成立していた可能性が高いとすることはできるであろう。

そこで気になる問題が比角荘の存在である。比角荘は、『吾妻鏡』によれば文治2（1186）年当時穀倉院領であった〔柏崎市史編さん委1987（No15文書）〕。この別当は、中原家と清原家の家職化していたが、その別当であった中原師元が、保元元年（1156）に越後介であったことを勘案し、その立荘期を鳥羽院政期と想定している〔荻野1983〕。比角荘は、『師守記』貞治3年（1364）6月18日条にも穀倉院領と記されていることから〔柏崎市史編さん委1987（No40文書）〕、14世紀中葉までは穀倉院領であったことが確かめられ、中原家によって知行されていたことがわかる。しかし、觀応元年（1350）の「室町將軍家足利義詮御教書」に、「越後國比角庄袋条地頭職者可為女子東御方分」との裁許が見られるように〔柏崎市史編さん委1987（No33文書）〕、比角荘の地頭職は荘内にて分割されていた〔村山1990〕。さらに、「比角庄袋条」について、旧枇杷島村である現在の元城町字袋田付近に比定する説があることは〔村山前掲〕、上記の件について極めて示唆的である。つまり、「袋条」の大きさや範囲は一切不明であるが、元城町を含む鶴川河口付近一帯に比定されるとすれば、正方位区画内における不自然な町村界に対し、一つの解釈が可能となるのである。それは、14世紀中葉段階において、「比角庄袋条」に莊園領主と地頭の両者がいたことが確実視されることであり、二重支配もしくは下地中分等がなされた可能性が想定できることである。そして、本例の場合、正方位区画内に引かれた町村界が、下地中分線的な区分の名残りとすることができるのではないかということである。この想定には根拠となる史料が何もないが、もし妥当とすれば区画内において、町並みとは整合しない境界線が引かれた要因とすることができます。そして、同区画とは、「比角庄袋条」の中核的な区域であり、敢えて分割しなければならないほど、重要な意味あるいは機能を帯びていた可能性が指摘されるのである。しかし、比角荘は、前記『師守記』の貞治3年（1364）を最後に、史料の上では確認されなくなる。このことは、南北朝の動乱の最中、莊園領主側の支配が衰減し、地頭等の在地勢力の台頭が背景にあったことは間違いないさうである。

ところで、当該区画にはどのような機能が付与されるのであろうか。最も可能性が高い施設としては、港湾関係の役所的な管理施設等を考えられる。当該区画の立地する地点は、鶴川が大きく蛇行した箇所の

第10図 柏崎市新地の寺院分布と正方位区画の位置 (1 : 7,500)





〔新説1890〕から一部加筆にて転載

第11図 明治34年柏崎全図



大正4年の柏崎（『柏崎』より）



昭和9年の柏崎

〔渡辺1992〕から一部加筆して転載

第12図 近代の柏崎町全図

砂丘側である。立地条件を見ると、鶴川の流れは緩やかで河口に近接し、川筋の大きな蛇行は日本海の荒波も直接的には影響を与えていく地形となっている。このことは、当該地点に津泊の条件が揃っていたと見て良いのではないだろうか。柏崎と言えば、外国船籍の貨物船が入港する現在の柏崎港で象徴されるように、港町というニュアンスが強い。近世の状況を見ると、正保二年（1644）絵図では鶴川河口に「船番所」あったとされ、また貞享2年（1685）の「柏崎町手鑑下帳」によれば漁船25艘とともに廻船12艘が記され、さらに「宝永町鑑」には廻船19艘・伝馬船16艘・小浦送り船2艘が課税対象として掲載されている〔新沢1990〕。これらのことから、廻船業等が営なされた津泊としての柏崎像が浮かび上がる。しかし、それより少し前の戦国期については、上杉氏による柏崎町領地に津泊に関する事項が具体的に記載されていないことから明かでない。ただし、御館の乱において、琵琶島から船で兵糧を御館まで運び込もうとしたことからすれば、何らかの津泊的な機能や廻船的な船が存在していた可能性は高いと見るべきである。

次いで考慮される施設としては、在地領主等の館である。ただし、一般的な農村部における場合とはかなり異なった条件下にある。当該区画内に館跡が想定されたとしても、その立地からすれば津泊等とは無関係であったとは考えられない。したがって、たとえ館的な施設が想定されたとしても、前述した津泊に直接関わって、在地支配の根拠地的な性格が具備されていたことが考えられよう。

このように見えてくると、柏崎勝長や「柏崎ノワタリ越ノ丸、丸ノ長花藏」といった伝説的な人物の姿が思い出される。柏崎勝長は、室町時代に作られたとされる謡曲「柏崎」に登場する「越後の国柏崎殿」とも言われているが、康元元年（1256）に鎌倉で没したと伝えられる人物である。その菩提寺とされる香積寺は、勝長の館跡に移転してきたとされている。また、「丸ノ長花藏」は、養和元年（1181）に木曾義仲の軍用を努めたものとして、江戸時代に書かれた『越後名寄』などに掲載された人物である。ただし、出典とされる「准后記」そのものが不明であることから〔新沢1970〕、実在性等については疑問視せざるを得ない。しかし、柏崎津の長あるいは間丸的性格を有する花藏的な人物の存在を完全に否定することも困難である。比角荘の立地条件を考えると、砂丘地とその後背湿地が主であることは、経済的基盤を農業だけに依存していたとは考えにくく、立地段階すでに津泊的な性格を有する施設を持っていた可能性まで否定はできない。ただし、これら伝承は、当然史実として受け取ることはできず、したがって当該区画を津泊の施設あるいは在地領主の館などとする傍証とはなり得ない。結局は、発掘調査等で具体的に検証する必要性が生じることは必然的なことであるが、立地や現代まで引き継がれた土地区画に備わる強い規制等からすれば、当該地に何らかの重要かつ拠点的な施設があったことは想定できるのではないだろうか。

ところで、当該区画およびその周辺地区には、おおよそ10ヶ寺程の寺院が所在する。『白川風土記』や『神社寺院仏堂明細帳』からうかがえる創建年代や当該地への移転年代を見ると〔柏崎市1990〕、大きく二つのグループに分けられる。第1のグループとは、中興の年代が14世紀後葉まで下るとされる福泉寺を含め、13世紀後半から14世紀初頭頃の年代が記された4カ寺である。そして第2のグループには、16世紀末から17世紀初頭とされている7カ寺が属することになる。第1のグループは、正方位区画の西側と南側に接して鶴川沿いに分布する香積寺・本妙寺・一念寺そして福泉寺である。第2のグループとは、区画内の中央部に所在する法禅寺・明藏寺と、これら2寺と第1グループに属する各寺院を取り巻くように分布する寺院とに分けられる。第1のグループに属する寺院の配置は、偶然的というより正方位区画と鶴川を意識しているように思える。あくまで推定の域を出るものではないが、この正方位区画とは、これら第1グループの寺院が当地に建てられた時期、あるいはそれ以前に設定されていた可能性が高いのではないだろうか。第2のグループには、景勝の会津転封以後に創建されたものが多いことから、何らかの跡地に建

てられた可能性が考えられる。しかし、会津転封以前の寺院の一つに、正方位区画内に所在する法禅寺が挙げられることは、上杉氏により柏崎町が支配されている段階に、何らかの施設がこの区画内から移転した可能性を意味する。推測が多くなるが、その移転先は寛政古絵図に記された「砂山堡古址」を想定したい。その時期は、謙信が柏崎町に制札を掲げ、柏崎町支配を強化した時期、つまり永禄7年（1564）を前後する頃を想定しておきたい。したがって、「砂山堡」とほぼ同じ機能を有する施設が、正方位区画内に想定できるのではないだろうか。

「砂山堡」については、「琵琶島城の外港が柏崎港（鶴川の河口一帯）で、砂山堡は柏崎港の防備のため築かれ、兵船を備えていた」とされ、軍事面が強調されている〔新沢1990〕。確かに、御館の乱直後という事態では、軍事面が前面に出ることは考えられるところである。しかし、先程述べた寺院の第1グループの内、鶴川沿いに位置する一念寺と福泉寺は、ともに「宿」的な機能を併せ持っていることは示唆的である。つまり、第1の寺院グループの創建等がなされた13世紀後半頃、当該区画の周辺は、津泊としての場と市町が形成され、区画内にはこれらを統括する施設が存在したと理解したいのである。それは、これまで柏崎にいたと伝承されている「柏崎津の長」、あるいは「柏崎勝長」というような在地領主的な存在を肯定することになる。

中世柏崎町の可能性 本町西部で見出された正方位を指向する区画は、主に東本町で顕著である。この両者の関係からすれば、正方位を指向する町割りや街路が、柏崎の旧市街地一帯に広がっていた可能性が生じてくる。しかも、近世柏崎町が形成され始めた16世紀後半期の町並より古いことが指摘できることからすれば、これらがさらに古い柏崎町の景観を残していることとなるのである。

本町西部において正方位からはずれる町割りは、現在の海岸線からおおむね400m以内の距離にある。これに対し、本町東部における正方位の町割りや西部の正方位区画は、それより離れた位置に分布する。市街地東部は、西部と比較した場合、海岸線からさらによく離れており、このような環境は、それだけ砂丘形成の度合いや、飛砂の影響が少なくなることを意味する。この点は、今回実施した試掘調査でも、戦国期以降地表面に変動が無かった可能性が指摘されており、現段階ではそれ以前の文化層も確認されていないことからも肯定できる。

また、現市街地における砂丘地形を観察すると、大半は緩やかな斜面を形成し、起伏も穏やかである。しかし、本妙寺から浄土寺を経て永徳寺あるいは喬柏園の上・中段の間に至る間の海側斜面については、崖状の急斜面となっており、柏崎砂丘にあって特異な地形を呈している。この一帯とは、東本町通りに乗せる砂丘列の延長線上に相当するように、本来の砂丘列が何らかの理由で大きく抉り取られたことを示しているのである。もし、このような想定が可能とすれば、本町西部の新たな町割りとは、16世紀後半以前に形成された新たな砂丘地形に沿って設定されたものであり、それ以前は正方位の町割りが広がっていたと見ることが可能となる。この正方位の町割りには、条里的な意味合いが含まれてくる。しかし、現状では両者の関係を一連で捉える根拠に乏しく、実際の町並みからも条里を復元することはかなり難しいことから、とりあえず可能性のみ指摘しておくこととした。ただ、このような区割りの中に、戦国期以前の柏崎の町並が、本町西部の正方位区画内を中核に形成されていたと考えられるのである。

4) 柏崎町の形成と時期区分

さて、これまで試みてきた検討結果から、柏崎町の形成過程あるいは推移には幾つかの区画があり、数段階の変遷があったことが明かとなった。無論これらの検討結果には、推測や類推が多分に含まれるが、

本節におけるまとめを兼ね、柏崎町の形成過程について、画期を見極め、時期区分を試みたい。

画期の設定 まず、旧柏崎町内における寺院の創建年代等の推移からうかがわれる画期とは、寺院の創建が始まる13世紀第3四半期と、寺院が急増する16世紀第3四半期が設定できる。この2つの時期は、柏崎町の形成史においては、大きな画期と認識できることから、これらの大画期を基準に第Ⅰ期から第Ⅲ期までの大きく3期に区分して理解することとした。

第Ⅰ期 13世紀中葉以前を一括して取り扱いたい。したがって、古代まで遡ることとなるが、その上限については、刈羽大平遺跡において8世紀初頭以降に大規模な砂丘形成が確認されていることから〔柏崎市教委1985〕、これを一つの大画期と理解し、おおむね奈良・平安時代までを想定したい。第Ⅰ期内における小画期については、ほとんど手掛かりと言うものがない現状では詳らかにできない。可能性としては、集落が在地に広く展開する9世紀中葉や、集落の実態が不分明となる11世紀代、そして比角庄が立莊されたとされる12世紀などが考えられる。比角莊の成立については、在地の支配形態や組織あるいは租税の貢納等といったソフト面でも大きな画期となる。またハード面においても、莊園を管理する施設や倉庫などが建てられたと考えられ、当該画期を無視することはできない。今回はとりあえず比角莊の立莊期としておきたいが、その具体的な時期が特定されていないことから、今後の調査等の蓄積を待って、改めて検討を加えていくこととした。

第Ⅱ期 13世紀中葉頃から16世紀中葉頃までの時期が想定されることから、南北朝期から戦国期までの長期にわたることになる。この間の 小画期については、寺院の創建年代等の累積図で見れば、第Ⅰ期から第Ⅲ期までが該当しており、それなりの変遷をたどったことは想像に難くない。しかし、具体的な史料が乏しい現状の中では、類推された部分が多く、その設定は極めて困難である。ただし、14世紀中葉段階、比角莊には莊園領主である中原家の知行が確認されるとともに、袋条には地頭職が安堵されている。ところがその後において、比角莊の記録そのものが史料上から消え失せてしまうことは、在地において何らかの変動があったことが想起される。特に、莊園領主サイドの支配権がかなり脆弱化し、在地における勢力が莊内へ強力に浸透した可能性が考えられる。今後の課題は多いが、14世紀後半から末頃に一つの 小画期を想定しておきたい。

この時期の特徴とは、本町西部の正方位区画内に、津泊を中心とする在地支配の中核的な施設、あるいは館が存在し、在地領主的な存在が鶴川河口一帯を差配していたと考えられることである。当該地一帯は、地理的に見れば荒原たる砂丘地の一画にあって、鶴川の川原や河川敷を中心とする。また、近世の北国街道を例示するまでもなく、当該地は陸路でも交通の要衝にあたっており、渡しや橋あるいは津泊など無縫の場としての性格が極めて強く、境界観念が強く付随する土地柄であった。そして「宿」の機能を併せ持つ寺院の存在などは、当該地一帯が持つ性格を端的に表わしている〔網野1987〕。このような場所において、廻船業やさまざまな職業など、農業以外を生業とする住民が集住し、市が立ち、町が形成される。その時期については、現状では13世紀中葉から後半にかけてと見なされるが、これが初めて「中世柏崎町」と呼べる「中世都市」の誕生だったと考えられるのである。

ところで、寺院創建数等の推移をみると、第Ⅱ期後半も断続的ながら少數の寺院が柏崎町に建てられ統けたことがうかがわれる。このことは、中世の柏崎町が比較的順調に発展したことを示していると理解したい。ただし、東本町通りの延長線上において、東部の砂丘地形とは異なって斜面が崖状を呈することを指摘したが、本来直線的であった砂丘が大きく抉り取られ、地形が大きく改変される災害のような出来事が想定される。今回、その時期を明らかにし得ないが、第Ⅱ期における出来事であったと考えられる。

第Ⅲ期 16世紀中葉以降の時期である。本期は、第Ⅱ期において大きく改変された砂丘地形に沿って、新たな通りが設定され、現市街地の町割りが形成された時期である。したがって、当該期の下限は現代まで至ることになる。小画期については、寺院建立等の最盛期が一段落した17世紀末に設定できることから、この時期を境に、以前を第Ⅲa期、以降を第Ⅲb期としておきたい。

第Ⅲa期における寺院の急増ぶりは、柏崎の歴史にあって二度と見ることはできないであろう。このような現象の背景には、柏崎町を支配する為政者側に、町として整備し発展させるという意向が強く働いていたことが挙げられよう。その中でも大きく3つの流れが想定される。まず、16世紀後葉段階は、上杉氏が領国支配の一環として、都市・交通統制に力を注ぎ、結果として町の整備が強力に推し進められたと時期と考えられる。また、17世紀第1四半期頃とは、景勝の会津軒封に多くの家臣等が追従した直後の時期に相当する。このため、移転後には多くの空き地が残されたと考えられるが、柏崎町も例外ではなかったと考えられる。この時期、柏崎町内の寺院建立数が最大となるのは、おそらくこのような空き地に転入するなどした寺院が相当数に上ったのではないだろうか。これを受けた17世紀中葉から末にかけての時期は、東本町に建立される寺院が増加しており、町域の拡大に伴った現象といえようである。この時期、柏崎の町は、経済的にも大きく発展したことがうかがわれる。これをお郷における石塔類の増加と対比した場合、激増期の時期に200年近い開きがある（第9図）。柏崎町の経済力の大きさが知られるところである。

第Ⅲb期については、貞享元年以降の長・谷・川といった3町や、諏訪町新田町の成立などが、その後の変化として捉えられる。しかし、これらは、出来上がった市街地の拡大過程であり、市街地形成史の画期としてはそれほど大きな意味ではなく、柏崎町の安定した発展を示すものと理解したい。

5) おわりに

今回の中世柏崎町に関する検討は、史料がほとんどない中で進めていることから、根拠に乏しく推理に近いものとなってしまった。このことは、厳に慎むべきことであることは言うまでもないが、しかしどんどん調査がなされたことが無く、また史料の欠如という現状では、今後に向けた叩き台的な仮説として、受けいただければと思う。要は、すべて今後の課題である。

ところで、中世において「町」として発展していたと文献史学では当たり前に言われてき中世柏崎町域内において、正式な調査がこれまで一度もなされていなかった。今回実施した東本町1丁目A地点の試掘調査は、柏崎市街地における初めての埋蔵文化財調査であり、その意味では、調査の成果とは別の意義がある。今回の調査地点では、中世末以降の生活面はすでに削平され失われていた可能性があり、戦国期より以前についてはまったく手がかりを得ることができなかった。したがって、中世柏崎町の実態を類推することはかなわないが、当該地点において戦国時代のわずかな痕跡は見届けることができた。中世柏崎町の本体は、いまだ確認されたわけではないが、町そのものを見極める一つの手がかりとして貴重なデータが得られたものと評価できるであろう。

中世柏崎町とは、柏崎の地域史にとって中核を形成する重要な遺跡であり、良好な状態で発見されれば、観光資源等さまざまな活用を模索することができる。今回の調査結果からすれば、確かに近世以降現代までかなりの部分が失われている可能性は高い。しかし、その実態を何も解明せずに失うわけには行かないであろう。今後の課題とは、地域の理解を得つつ、中世柏崎町復元の手がかりを少しづつ集めていくこと、そしてその課程において現在の柏崎市街地の礎を築いた中世柏崎町の実態を明らかにし、地域の歴史を見つめ直していくことが、柏崎市の将来を展望する上でも必要なではないだろうか。

III 角田遺跡

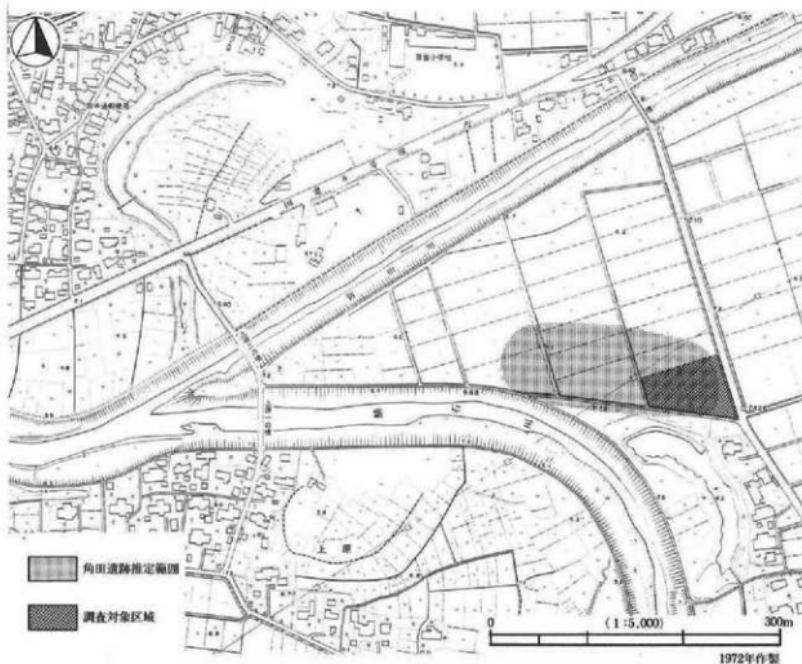
1 確認調査に至る経緯

劍地区は、柏崎平野の中央部に近い西中通に位置し、市の中心部からは北東へ約4～5kmほど離れた地域である。柏崎平野は、鶴川と鰐石川およびその支流である別山川を主要河川として形成された臨海沖積平野である。鰐石川は蛇行しながら北流し、西中通において南西へと流れる別山川を合流させる。合流点からは流路を西に変え、さらに蛇行を続けて日本海へと注がれている。劍地区はこの鰐石川と別山川に挟まれた地点に位置し、2河川の合流点は、この地区的北西側にあたる。合流点を中心とした一帯は標高6m前後で、大きな高低差はみられない。しかし両河川とも過去においては現在よりも小刻みに蛇行していたことが、所々に残っている旧河川の痕跡からも明らかである。そしてその旧流路に沿って自然堤防の発達が著しくみられる。

劍地区やその周辺の沖積地には、1983年に新潟県教委が実施した分布調査によって、発見・周知化された遺跡が多い。鰐石川と別山川の合流点のやや東側にある角田遺跡もそのひとつである。ほかに角田遺跡より鰐石川沿いに南下した地点に劍下川原遺跡が所在する。また同じく両河川に挟まれ、別山川左岸にある下大新田遺跡（下大新田地内）、さらに劍地区的対岸にある鰐石川左岸には、上原遺跡（上原地内）、境川原遺跡（藤井地内）がある。また新潟県教委による発見の以前にも別山川右岸、宮ノ浦遺跡（土合地内）が既に周知化されていた。劍下川原遺跡・宮ノ浦遺跡からは須恵器片などが採集され、下大新田遺跡・上原遺跡・境川原遺跡では珠洲焼片などの遺物が採集されている。地形的に考えれば、これらの遺跡は、いずれも鰐石川・別山川沿いに発達した自然堤防上に立地しており、古代～中世の集落跡であった可能性が高い。ただしこの分布調査がされた段階では、角田遺跡で採集された遺物もわずかで、遺跡がどのよう広がっているのかも不明であった。

劍地区は国道8号線に近いこともあり、近年では水田の宅地化が進んでいる。角田遺跡周辺においても現在は既に住宅が立ち並んでいる。今回、大字劍字角田地内の約3,600m²に建売分譲住宅地の造成が申請された。この申請について、平成9年8月25日付けの事務連絡により、市建設部建築住宅課から開発事前協議があった。この申請地が、範囲の明瞭でない角田遺跡に東接する地点であるため、稲刈り前の同年8月27日、市教委は現地調査を試みた。その結果、申請地の西側に接した排水路跡畔から土師器や珠洲焼の破片が数点採集されたのである。これにより、角田遺跡が東へ広がっている可能性が高くなり、申請地内における埋蔵文化財の有無や遺跡の範囲等を確認することが必要となった。

以上のような経緯により、建築住宅課からの開発事前協議に対して、確認調査を実施する公算が高い旨の意見書を提出した。これを端緒に事業者との協議が設けられたが、一部で盛土工事が始まっていることが知らされた。盛土がなされれば、廃土が膨大になるなど、調査の際に大きな障壁となることが明白なため、事業者への配慮を依頼した。その後、事業者からは文化財保護法第57条の2に基づく届出、および同年9月4日には地権者の発掘承諾書が提出された。市教委は、事業者の施工期間や既に始まっている盛土工事が中断中であることなどを考慮して、確認調査を9月前半に急遽予定した。その後ただちに文化財保護法第98条の2に基づく発掘調査の通知を提出し、調査を実施した。



第13図 角田遺跡推定範囲と調査対象区域

2 確認調査

(1) 調査の方法と調査面積

今回の調査の原因となった開発の事業予定地は、西・北側を宅地、東・南側を県・市道で囲まれた1筆の水田全域で、面積は約3,600m²である。前述のように、現地踏査の際には事業予定地の西端から遺物が採集されている。また角田遺跡の中心部が該当地の西側にあると予想されていたので、今回の調査では、角田遺跡が東側にどの程度ひろがっているのかを確認することが主な目的となった。

確認調査を実施するにあたっては0.4m²のバック・ホウを使用し、任意のトレンチを発掘することによって調査を進めた。遺跡の東への広がりを確認することを主な目的としため、西から東へ向かうトレンチを2本設定した。すなわち北側の宅地との境界線に平行するAトレンチ、南側の市道に平行するBトレンチである。さらに当該地のすぐ南側には鮫石川の旧河道の痕跡がみられるが、南北方向に土層を観察することで旧地形を探すこととし、A・Bトレンチを横切る方向でCトレンチを設定した。しかしこれでは最長80mもの長大なトレンチとなり、重機による掘削に時間がかかりすぎることが予想された。そこで当初のトレンチ設定箇所を各々A・B・Cラインとし、このラインに沿って数mのトレンチを断続的に入れること

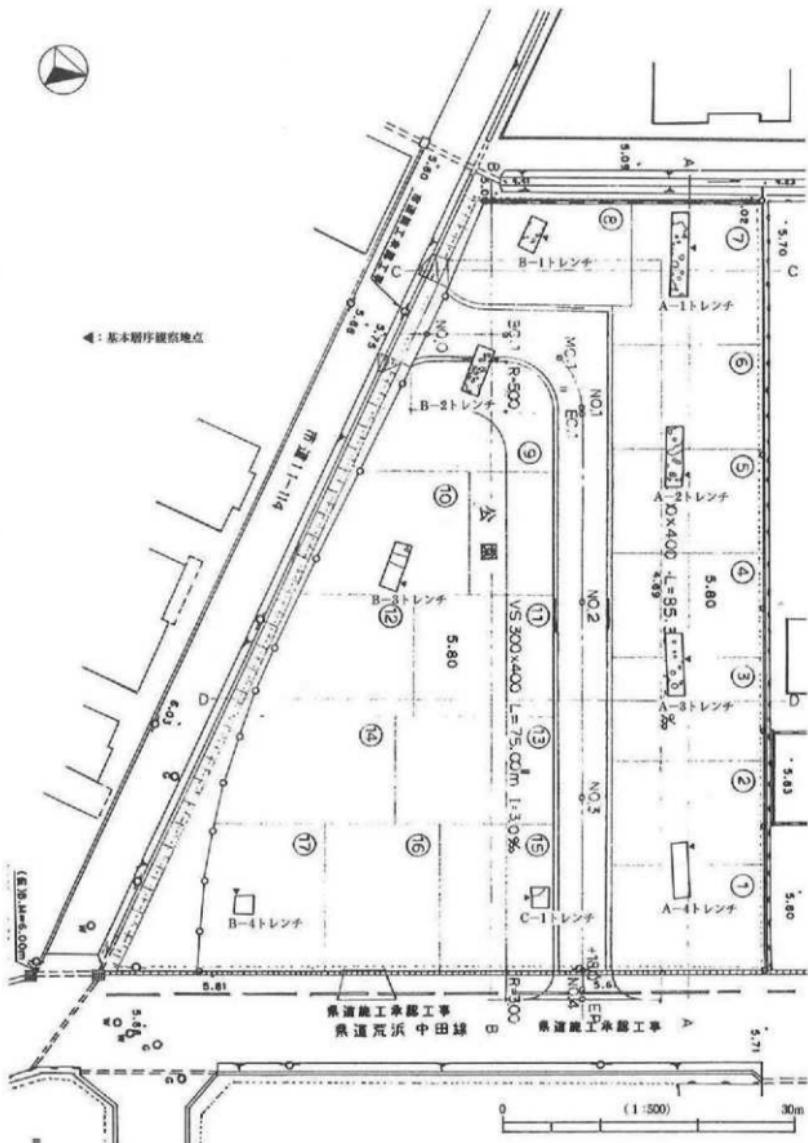
とで作業の簡略化を図った。各トレンチについては、西側から1・2…と算用数字を用い、ラインと組み合わせることによって、「A-1トレンチ」と呼称した。また調査区は東西辺が平行な台形状を呈しているが、ここでは調査区を便宜的に「東部」・「中部」・「西部」と東西方向に3区分した。A・Bラインは西部～東部を横切るが、Cラインは東部に設定した。なお一部盛土工事中の部分があったため、盛土部分についてはトレンチの設定は避けた。このようにして合計9ヶ所の調査トレンチを設定し、発掘した。調査実面積は82.6m²になるが、これは調査対象面積の2.27%にあたる。

(2) 調査の経過と概要

今回実施した確認調査の日程は、事業工程を考慮して急遽設定したものである。調査にあたっては時間的な余裕がない状況であったため、平成9年9月9日の延べ1日で終了することとした。調査当日は暑り気味で、雨天の心配もややあったが、結果的には天候の影響はあまり受けずに調査を実施することができた。現地には調査担当をはじめ調査員・調査補助員計5名で赴いて作業をしたが、午後は図化作業を迅速に進めるためさらには2名が増員された。

確認調査は、重機のオペレーターと調査手順や方法について簡単に打ち合わせを済ませたのち、ただちに取りかかった。まず調査区北西よりA-1トレンチを入れたが、深度約30cm付近で、黒色粘土層がみられた。この層からは中世の遺物が、さらにその下層である茶褐色粘土層からは古墳時代の遺物がやや多く出土した。また深度40～50cm付近で黄褐色を呈した粘土層が確認され、この上面を構造確認面とみなした。A-1トレンチは調査面積約17.6m²であるが、溝や土坑・ピットなど、計17基の遺構が検出された。遺構が高い密度で検出され、2時期の遺物包含層からは土器の出土量が多い。このような状況はA-2・3トレンチにおいてもみられた。またA-3トレンチでは2つの遺物包含層の間に褐色粘土層が観察されたが、この層には、土師器類などの平安時代の遺物をやや含んでおり、A-3トレンチは破片数による出土量が最も多かった。A-3トレンチまで調査したことによって、調査区西部～中部の約50mの状況をうかがうことができたが、角田遺跡の範囲が、当初想定していた以上に大きな広がりを持っていたことがわかった。ただし東へいくにつれ、土層がわずかずつ還元度を増していくという変化がみられ、遺跡の周辺に近づいていることが予想された。Aラインの最後として調査区東部においてA-4トレンチを調査した。このトレンチにみられる耕作土より下層はほとんど還元化した土質で、遺物の出土量も少ないとから、集落居住域の範囲外と考えられる。また深度約50cmにおいて黒灰色粘土層がみられたが、この層についてはA-1～3トレンチでは確認できなかった層であった。

次にBラインの調査を始めた。調査区南西部にB-1トレンチを設定した。Aラインと同様に耕作土の下層から中世の包含層、さらにその下層から古代の遺物をやや含む古墳時代の包含層が確認された。B-2・3トレンチについても同様の層序・出土遺物が確認されたが、B-2トレンチにおける古墳時代の包含層については、B-1・3トレンチのものよりも薄い層であった。しかしB-2トレンチでは遺構が密集しており、約9.2m²の調査面積に対し、23基の遺構が確認された。これに対してB-3トレンチの遺構密度は極端に低くなり、このトレンチで検出された溝が中世の屋敷跡などに伴う区画溝である可能性も生じた。しかし溝を境にした遺物の出土状況の変化等を確かめることができなかつたので、この時点では断定することはできなかった。B-3トレンチの南側には盛土がなされていたので、B-3トレンチから約40m離れた調査区南東部にB-4トレンチを設定した。このトレンチではA-4トレンチと同様に土層に還元化がみられ、集落居住域の範囲外と思われた。さらに黒灰色粘土層がみられることもA-4トレンチ



第14図 角田遺跡調査概要図

と類似しており、須恵器片などのわずかな遺物が出土している。これにより調査区東部については、西部～中部と層序のパターンが異なっていると考えられる。

午後はA・Bラインのトレンチの測量と併行して、Cラインを調査した。Cラインは南北方向に土層を観察するために設定する予定であったが、A-4トレンチ・B-4トレンチ間にC-1トレンチを入れることで、作業を簡略化した。C-1トレンチでは、耕作土の下層から掘り込まれた、近代以降の所産と思われる溝が検出されたが、基本層序としてはA-4・B-4トレンチと同じような土層の堆積がみられた。これでトレンチの発掘は終了し、測量後に重機で全てのトレンチを埋め戻し、現場での作業を完了とした。今回の調査では、西部～中部の遺構確認面から柱穴など計74基の遺構が確認されたことになる。

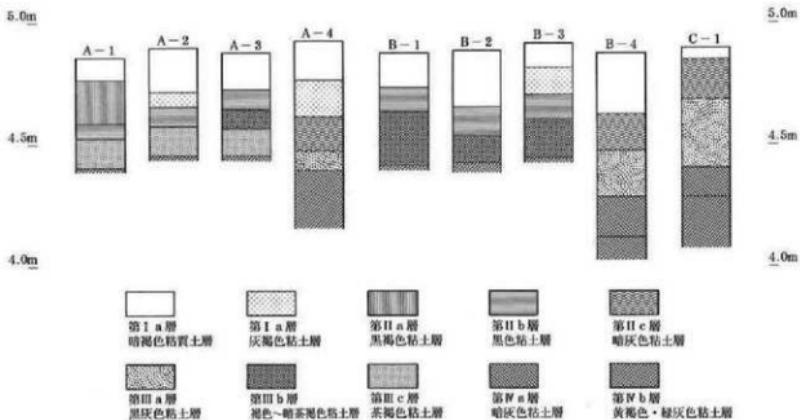
(3) 基本層序と古環境

今回の確認調査では、大きく第I層から第IV層まで分層することができた。第I層は現況である水田を形成している層である。第Ia層は暗褐色粘質土層で、調査区全域にみられる水田耕作土、第Ib層は灰褐色粘土層で、疊まりがあるため水田の床土と思われる。第II層以下の土層については、前述のように、調査区東部、すなわちA-4・B-4・C-1トレンチでは土層の状況が西部～中部の各トレンチの土層とは異なる。そこで、西部～中部と東部の層序について、別々に説明することとした。

調査区西部～中部では、全体的に土層の酸化度が高い。第IIa層は黒褐色粘土層である。今回の調査ではA-1トレンチのみで確認された土層である。その下層である第IIb層は黒色粘土層で、珠洲焼の甕や土器皿などが出土しており、6トレンチ全てで確認できる中世の遺物包含層である。そのため第IIa層は近世以降に形成された可能性が高い。第III層は古墳時代と古代の遺物包含層と考えられる。色調の違いから第IIIa層（黒灰色粘土層）・第IIIb層（褐色～暗茶褐色粘土層）・第IIIc層（茶褐色粘土層）に細分した。ただし西部～中部で確認できたのは第IIIb・c層であり、東部のみにみられた第IIIa層との関係は不明である。古代の土器は第IIIa・b層にみられた。第IV層は漸移層（第IVa層）と地山層（第IVb層）とに細分したが、第IVa層は西部～中部では確認されなかった。第IVb層はおおむね黄褐色を呈した粘土層で、その上面を遺構確認面とみなした層である。遺構確認面では、高密度な遺構分布がみられた。

調査区東部における第II層以下では、全体的に還元化された土層がみられた。第I層の直下にみられた暗灰色粘土層はひとまず第IIc層としたが、西部～中部に広がる第IIa・b層との関係は不明である。第IIIa層は黒灰色粘土層である。B-4トレンチにおいては、この層から須恵器片が若干出土したため、平安時代に形成された可能性があるが、前述のように、西部～中部でみられる第IIIb層との関係は不明である。第IVa層は暗灰色粘土層で、B-4・C-1トレンチのみで確認された漸移層、第IVb層は還元化の度合が高い緑灰色粘土層で、地山層とみなしたものである。

今回の確認調査で得られた層序データによると、A-1およびB-1・2トレンチの遺構確認面は、A-2・3およびB-3トレンチよりも2～5cm低い。また東部をみると、A-4トレンチはA-3トレンチよりも5cmほど低く、B-4トレンチはA-4トレンチよりも約30cm低くなっている。東部では北から南へと傾斜していることがわかる。これらにより調査区の旧地形を推定すると、東部を除く大半は、黄褐色を呈する地山面が北東から南西方向にわずかに傾斜している。さらに東部は西側よりも標高が低くなり、さらに北から南へ傾斜しているため、調査区南東部では30cm以上の標高差となる。今回の調査区では、このような旧地形の高低差がみられた。調査区のすぐ南側には、鯖石川の旧河道の痕跡がみられる。古墳～平安時代における当該地の地形的な環境には、鯖石川による浸食等が大きく関わっていたと考えられる。



第15図 角田遺跡基本層柱状模式図 (1 : 20)

3 出土遺物

今回の確認調査では主に古墳時代～近世の遺物が検出され、特に古墳時代・中世が多い。遺構は発掘していないため、すべて遺物包含層からの出土に限られる。出土地点は、西部～中部がほとんどである。しかし、今回の出土遺物は細片が多く、接合の結果をみても全体の器形を把握できるものがほとんどなく、時期の不明なものも多い。以下では、大きく時期別に分類して土器の概要を述べていきたい。

また土器以外でも、A-2 トレンチより輪印口の破片が出土している。外面には溶着済が厚さ約1cmほど付着している。小さな破片であるため、図は省略した。

古墳時代　すべて古式土師器である。当該期の遺物包含層は西部～中部のトレンチで確認できるが、出土量としては、調査区の北西部、つまり西部～中部北側に多い。小片がほとんどであったため、ある程度の器形を把握できた3点のみを図示した。

1は、全体の器形が不明であるが、ひとまず鉢と推測される。B-3 トレンチより出土した。浅黄橙色を呈し、焼成はやや良好である。径6.7cmを計る底部から外傾して立ち上がるが、途中で内傾し、さらに「く」の字に開く。外面には幅6～9mmのハケメが縦方向に施されている。焼成は良好で浅黄橙色を呈しているが、煤が付着している部分が多い。胎土には砂粒がやや混じっているほか、海綿骨針が含まれている。2は、高杯の受部下半～脚部上半である。受部の形態は不明であるが、脚部については、ロート状に下部へ広がっている。受部内外面と脚部外面はミガキの後赤彩されているが、脚部内面は粗いケズリがみられる。焼成は良好で、素地は薄い褐色を呈している。胎土には径1mm以下の砂粒が多い。3は、器台と思われる。脚部上半のみ遺存する。内側には、輪積みされた粘土の余分が巻き重ねられて痕跡をとどめている。器面が荒れているため、外面の調整は不明であるが、内面には粗い縦方向のケズリがみられる。

焼成はやや不良で、にぶい橙色を呈している。胎土には径1mm以下の砂粒を多く含んでいる。

古墳時代に分類されるほとんどの出土土器からは、詳細な時期を特定することはできないが、2の高杯脚部の形態から古墳時代前期と考えておきたい。

古代 古代の土器で出土したのは、土師器と須恵器である。A-2・3トレンチなど、中部でも北側に集中してみられる。古墳時代の包含層に若干混じる程度であり、出土量は少ない。

4は、須恵器の杯である。A-2トレンチより検出され、遺存するのが口縁部～体部のみであることから、底部形態は不明である。体部は外傾して立ち上がり、口径は14.5cmと推定される。内外面ともロクロ成形である。焼成は良好で、灰色を呈する。口縁部外面には、幅7mmほどで帯状に巡る薄い黒色の部分がみられるが、重ね焼の痕跡と思われる。胎土はおおむね緻密だが、海綿骨針がわずかに含まれる。

5は、土師器の杯である。同じくA-2トレンチより出土した。口縁部～底部が遺存するが、底部切離技法は把握できなかった。体部は下半で内窪して立ち上がり、口縁端部が若干外側に反る。体部に比べ底部は肥厚している。推定される法量は、口径12.3cm、底径7.0cm、器高3.1cmである。内外面ともロクロ成形の後、ミガキが施されたと思われる。焼成は良好で、橙色を呈する。胎土は、非常に緻密である。

6は、土師器長甕である。A-3トレンチより出土した。接合によって把握できたのは、口縁部～体部上半のみであり、口径は17.8cmと推測される。内外面とも器面が荒れていますために調整等については不明である。暗橙色を呈するが、部分的に煤が付着している。焼成はやや不良である。

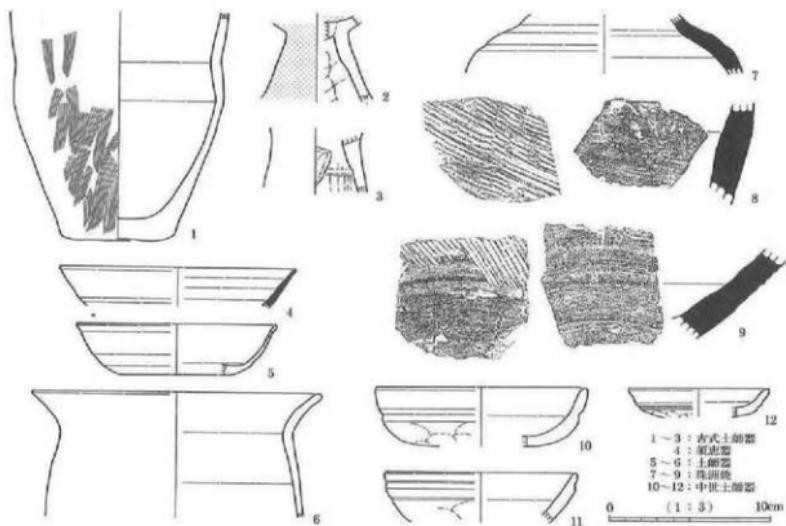
わずかな破片資料のみであるため、時期の特定は困難である。5の土師器杯の形態は、古代でも前半期の所産と思われるが、現段階では断定するには至らない。

中世 当該期の土器としては、珠洲焼・中世土師器が検出された。中世の遺物包含層は西部～中部の全トレンチで確認されているが、出土量としては古墳時代のものよりは少ない。なお珠洲焼については、吉岡康暢氏の研究〔吉岡1994〕をもとに述べたい。

7は、珠洲焼の小甕で、肩部のみ遺存する。ロクロによって成形された壺R種で、胴部の最大径は約17～18cmと推測される。A-1トレンチより出土した。焼成は良好で、暗灰色を呈する。胎土は全体的に緻密であるが、白色微粒が多く混じる。8・9は、大甕の体部である。8は焼成が不完全で、薄い橙色を呈している。外面には叩打痕、内面には当具痕がみられる。胎土はおおむね緻密である。9は体部でも底部に近い部位と思われる。破片上部には8と同様の成形痕がみられるが、下部にはみられず、ロクロ成形痕が残されている。8・9ともに叩打痕はやや整正さを欠き、粗めになっている。

10～12は、中世土師器皿で、法量によって皿(10・11)と小皿(12)に分類できる。10はB-2トレンチ、11・12はA-1トレンチから出土し、遺存するのはいずれも口縁部～底部の小片である。10は、口径13.2cmで、体部はほぼ直線的に外傾するが、体部下半から底部への移行部は丸みを持っている。内外面ともヨコナデがされているが、体部外面にめぐらす1条の太い沈線より下部には指頭圧痕がある。焼成は良好でにぶい橙色を呈する。胎土はおおむね緻密であるが、微砂粒がやや含まれている。また口縁部内面を中心として体部内面～口縁部外面に煤が付着している。11は、口径が12.0cmと推定される。体部がやや内窪して立ち上がる。口縁部の下位に太い沈線が、さらにその下位に細い沈線が1条ずつ施される。細い沈線の下部には指頭圧痕があり、上部および内面にはヨコナデの痕がみられる。胎土は緻密であり、焼成も良好で、浅黄橙色を呈する。内面に煤が付着し、口縁部内面にはわずかな炭化物もみられる。12は、口径8.7mmと推測される。10とは同じ成形技法の小皿である。内面には煤が付着している。

珠洲焼については、いずれも細片であるため、時期の特定には至らないが、中世土師器皿に施された沈



第16図 角田遺跡出土遺物

線を考えれば、13世紀後半頃に位置づけることが可能であろう〔品田1996〕。

近世 A-2 トレンチから肥前系青磁の皿や呉須絵の描かれた伊万里焼と思われる碗が出土している。明確な近世の遺物包含層は確認できず、これらの遺物は混入されたものと思われる。細片のみのため詳細な時期の特定は避け、図化も省略した。

4 調査のまとめ

以上、実施した確認調査の概要を報告してきた。当初は角田遺跡の東への広がりが不明であったが、今回の調査で、それをある程度明らかにすることができた。遺構は西部～中部つまり A-1～3・B-1～3 トレンチで検出されているが、ピットを中心として密度が高い。また遺物が出土するのもおむねこの範囲である。これに対して東部、つまり A-4・B-4・C-1 トレンチでは前近代の遺構は検出されず、遺物も細片がごくわずかに確認できた程度である。また上面を遺構確認面とした第Ⅳ b 層は還元化されたままの土層であった。

これらのことから、今回の調査対象区域における遺跡の範囲は西部～中部であり、東部については遺跡の範囲外と考えられる。出土土器から判断すると、角田遺跡の時期については、古墳時代前期および中世前期（13世紀後半）に中心があると思われる。遺跡の性格としては集落跡や屋敷跡が想定されるが、B-3 トレンチ検出の溝は屋敷の区画溝といった意味を有する可能性もある。また輪羽口片が出土していることから、おそらく中世では鍛冶関連施設が伴っていたと考えられる。詳細については本調査で明らかにしていくことにしたい。

5 角田遺跡周辺の旧地形

(1) はじめに

角田遺跡の位置する西中通地区は、柏崎平野の東半を形成する鯖石川と別山川の合流する地点である。合流点付近の冲積地は、現在では集落や水田といった景観がみられる。北側の台地上では、岩野遺跡（縄文中期後半）・西岩野遺跡（弥生後期後半）が既に調査されているが〔柏崎市教委1980・1987〕、平野部については、古代～中世遺跡の存在が知られているのみで、今回の調査以前では各遺跡とも内容が明らかではなかった。角田遺跡よりも2.5kmほど鯖石川を上った地点では、蛇行した河道の湾曲部内側に閑野遺跡が立地し、工事中に多くの遺物が発見されている。遺物の内容としては、縄文～中世と多岐にわたるが、古墳時代（前～後期）・古代・中世（前期）の土器が多い〔宇佐美ほか1987〕。今回の調査によって、角田遺跡からも古墳前期や中世前期の遺物が出土している。

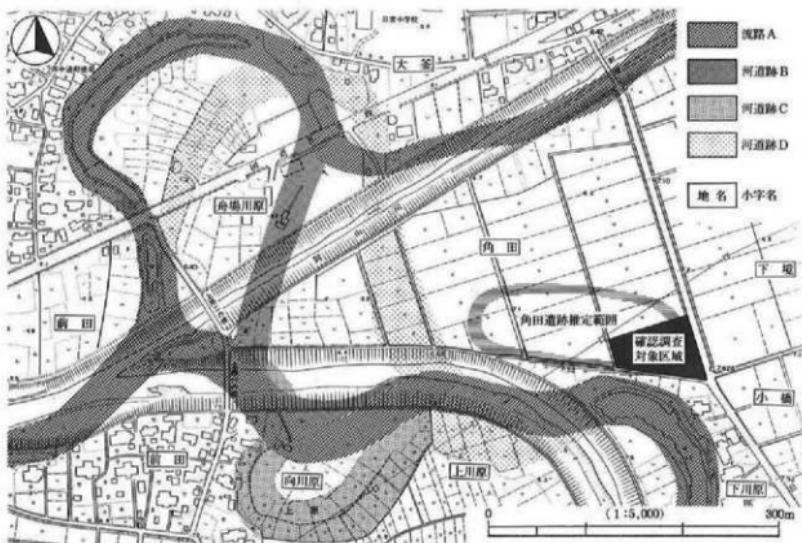
角田遺跡は鯖石川旧河道および別山川に挟まれた自然堤防上に立地している。平野部での生活においては、河川の氾濫といった危惧が伴うため、自然堤防上のような微高地に集落が営まれることが多い。そのため遺跡の立地については、旧河道を把握することが必要となる。そこで本節では、当該地の歴史を探ることの前段階として、旧地形の復元について考察することとしたが、その手がかりとして、鯖石川と別山川の旧流路の復元を試みてみたい。

(2) 河川流路と合流点の変遷の推定

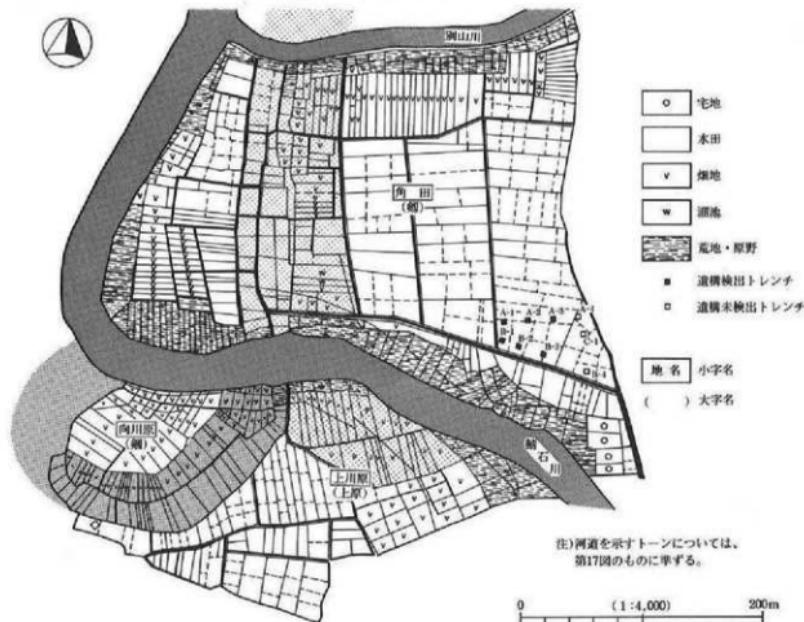
第17図は、1972年調整の地図を下地として作成したものである。現在の鯖石川は、北流して角田遺跡のすぐ南側で流路を西にとって海へ向かう。別山川は南西方向へほぼ直進し、角田遺跡のやや西側で鯖石川に合流している。この流路は当然戦後の河川改修によるものであるが、随所にみうけられる河道痕によって、過去においてはかなり小判形に蛇行した流路であることを知ることができる。河道痕は、三日月状を呈する土地区画や湿地・荒地として地図上で探すことが可能な場合がある。ただし複数の河道痕には切合い関係があるものもあり、すべてが同時期に河道として機能していたわけではない。そこで、過去の航空写真や旧土地更正図を用いて、河道の変遷を追うこととする。

航空写真（1947年） まず、1947年に米軍が航空撮影した写真（図版4a）を参考としてみたい。当該地が土地改良事業等によって現在のような水田区画を呈するようになったのは1960年代以降のことであるから〔西中通のあゆみ編さん委1995〕、この航空写真是旧地形の復元にとって有効な資料になると考えられる。第17図でAとしたものは、この航空写真で確認できた1947年当時の流路である。写真的縮尺が小さかったため、流路や川幅には若干の誤差が生じている可能性もあるが、その点については、全面的な耕地整理を受けていない部分に限り、土地区画等をもとにして復元を試みた。

またこの航空写真には、当時の河道に沿って、あるいは付隨した形で、概して白く細い部分を見つけることができる。湾曲しているものもあるよう河道痕と思われるが、それらを同図に重ね合わせたところ、B～Dのようになった¹⁾。図示した範囲内に限っていえば、この白色部分がみられたのは、角田・向川原・上川原（大字上原）のみであり、下川原にみられる湾曲した流路はおおむね安定していたようである。1947年に確認できる流路Aおよび河道痕B～Dは同時期に機能していたとは考えられず、時期によって流路が異なっていたと思われる。



第17図 角田遺跡周辺の旧河道推定図



第18図 角田遺跡周辺の旧土地更生図

旧土地更正図(1891年) 次に河道痕B～Dについて検証し、新旧関係を考察すべく、旧土地更正図を検討してみたい。第18図は、明治23・24(1890・91)年に調製された角田・向川原・上川原の旧土地更正図をもとに作成したものである。当時の河川の流路は、河道痕Bに合致する。Bは明治44(1911)年測図の地図でも確認できることから、上限が遅くとも19世紀末で、20世紀初頭まで機能した流路といえる。

また角田が含まれている日吉村大字郷は、鯖石川右岸にある地区であるが、例外的に向川原は、鯖石川左岸にある。向河原・上川原間には郷と上原の大字界のみならず、日吉村と櫻原村との境界にもあたる。このような大字・村界のあり方は不自然であり、向河原の田畠の区画から推測されるように、境界部分に旧河道を想定したい。するとこの河道は第18図の河道痕Cに合致することがわかる。Cは明治期の大字・村界をなしているが、明治期の大字・村が近世の村をもとに編成されたとすれば、Cは近世から機能していたと考えられる。しかしBよりも古いことがわかるのみで、これ以上は年代を明確にする資料はない。

さらに角田の部分をみると、河道沿部が原野・荒地であるのを除けば、土地の地目・区画は大きく南北に長いブロック状になされていることが観察できる。その中には、溜池があり、周囲が水田であるにも関わらず畠地の多いブロックがある。また西側からの道路がここで途切れたり、このブロック内ののみの道路があるなど、様相の差異がわずかに認められる。おそらくこのブロックは周囲よりも低い土地なのであり、旧河道の想定が可能と思われる。この想定が妥当とすれば、おそらくこの河道は上川原・角田地内を通過するもので、第17図の河道痕Dに相当する。Dの年代については明確にできないが、上川原にみられる河道痕がCによって切られているので、Cよりも古い時期に機能していたと考えられる。

流路の変遷 以上、航空写真や旧土地更正図にみられる河道痕について述べてきた。変遷としてはD→C→B→Aが考えられ、Cはおそらく近世に機能していたと思われる。ただしこれらの推論はやや短絡的に進められている部分があることを否むことはできない。また流路そのものについても、組合せによってさらに多くのパターンが想定できる。確実なものとするには、現地における詳細な踏査・測量等が必要になると思われる¹⁾。

(3) おわりに——角田遺跡の可能性——

角田遺跡に集落が営まれていた時期には、鯖石川が河道痕Dを流れ、別山川を合流させるというルートであった可能性が高い。この場合、遺跡は河川および合流点に現在よりも近い位置に立地していたといえる。合流地点に近ければ、それぞれの流域にあるほかの集落との交流が大きかったと考えられ、確認調査で検出された高密度な遺構に見合うのではないかと思われる。

最後に第18図で調査対象範囲に該当する部分をみると、B-3トレントから検出された溝と合致する水田区画が見られる。また遺構分布には東西で明瞭な差異が認められたが、これについても関連すると思われる区画が旧土地更正図上に見つけることができる。現段階では屋敷跡にみられる方形区画等を見出すことはできない。これまで述べような立地条件、旧土地更正図に痕跡を残す区画などを持つ角田遺跡については、本調査で明らかにしていくこととした。

註

1) 航空写真では、舟場川原地内に河道痕を確認できないが、流路を考慮すれば、第17図のように舟場川原地内を貫流すると考えられるものの、検討不足は否定できない。

2) 「舟場川原」という小字名から、近世には湾曲部を利用して船の免着の場といった機能があったことが想起される。舟場川原を貫流する河道痕Dは、湾曲部の航路が安定する以前に機能していたものと考えられ、Dの時期が中世である可能性もある。河道痕C・Dが機能していた時期については曖昧な点が多く、今後の課題としたい。

IV 開運橋遺跡

1 調査に至る経緯

開運橋遺跡は、柏崎市の主要河川の一つである鰐石川の下流に位置する。開運橋は昭和30年に河川改修された現鰐石川の緩やかな蛇行部分を挟んで架けられるが、遺跡はその両岸となる柏崎市橋場と橋場町地内に所在する。現柏崎市街地から北東に約3km、真西に約1.1kmの距離に海岸線を臨むところに位置する。標高は約4.5~6mである。当該地は、柏崎市の主要河川である鰐石川と鶴川が形成する柏崎平野の北端に位置し、鰐石川河口付近から北東に連なる荒浜砂丘とのほぼ分岐点に相当する。旧鰐石川河道が当該地の南側に自然の落ち込みとしてわずかに現存しており、現鰐石川は改修工事によって緩やかに蛇行しているが、以前は南側に大きく蛇行していたことを示している。

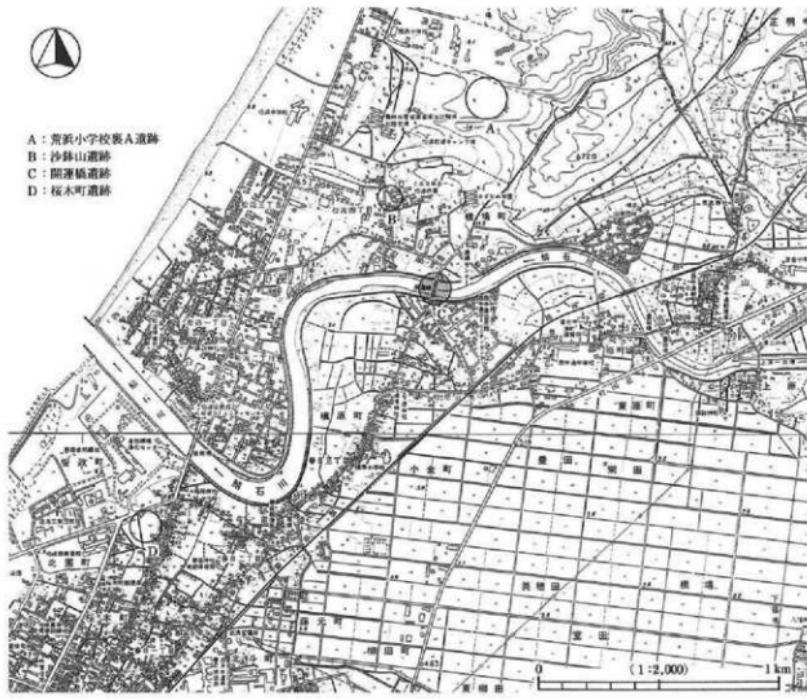
開運橋遺跡の発見は、昭和30年の鰐石川改修工事に伴い、当時の蛇行部を掘削し開運橋の掛替が行われた際、標高約0mの川底より縄文時代晚期のものと思われる浅鉢形土器・弥生時代後期の壺形土器・蓋、8世紀後半から9世紀前半に比定される須恵器の杯が各1点ずつ出土したことによる〔柏崎市史編さん委1987・1990〕。

今回の確認調査は柏崎市教委が新潟県柏崎土木事務所から、平成8年5月27日付け柏土第79号により、鰐石川中小河川改修事業の一環である開運橋架換工事に伴う、埋蔵文化財の確認調査を依頼されたことを端緒とする。架橋時の橋脚設置で大幅な掘削を行うことから、掘削部分の事前調査を依頼するものであった。平成8年8月20日付け柏土第155号により、文化財保護法第57条の3第1項に基づく通知がなされた。同年9月5日付け教社第394号の2で市教委から県教委宛に進達され、同年9月10日付け教文第868号の3で、県教委より確認調査を実施するよう指示がなされた。用地の買収が済み、河川改修工事が開運橋遺跡近くまで進んできたため、平成9年9月25日に確認調査の事前打ち合わせ協議が、工事主体者である新潟県柏崎土木事務所及び柏崎市建設部道路河川課と市教委との間で行われた。当初は遺跡推定地内の橋脚建設に伴う削平箇所のみを調査範囲予定地としていたが、削平しないまでも堤防建設の盛土工事を行う箇所が、現取扱い基準上発掘調査の必要性があるため、新たに調査区に含まれることとなった。従って調査区は大きく増加し、当初の調査体制を改める必要に迫られた。平成9年10月1日付で文化財保護法第98条の2第1項に基づく通知を県教委に提出し、同年10月1日の1日間で確認調査を実施した。

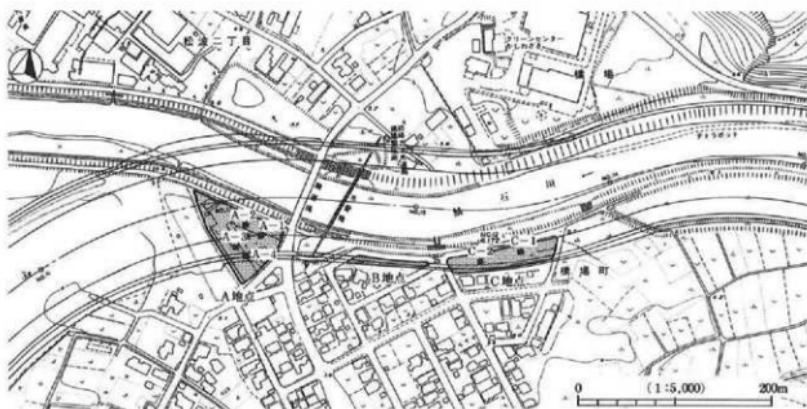
2 確認調査

1) 確認調査の方法と調査面積

今回の確認調査での調査対象地は、用地買収以前まで宅地や商用地として使用されていた場所であり、造成時の盛土や現河道掘削時に搬出された廃土が堆積していると認識されていたので、あらかじめ調査区の上層堆積がかなり厚いことが予想されていた。さらに開運橋遺跡では標高約0mで遺物が発見されていることから、遺跡の包含層が標高約0m以下まで下がることが予想された。そのため、トレンチの掘削には大型の0.7m²バック・ホウを使用した。今回の確認調査の対象となったのは、遺跡推定地の南部、現橋



第19図 開運橋遺跡と周辺遺跡の位置



第20図 開運橋遺跡調査区概観・トレンチ配置図

場町内で最北部に該当する鯖石川河川堤防沿いの地点である。調査区は道路によって3つに分断されており、それぞれ西側からA地区・B地区・C地区とした。現鯖石川の堤防部分も遺跡の範囲に含まれると予想されたが、現在使用されている堤防は掘削しないよう工事主体者側から希望があったため、今回の調査対象地からは除外した。その結果、調査対象面積は3地区合わせて約1,100m²となった。

A地区は地表面が砂で厚く盛土されており、その下にも砂層の分厚い堆積が予想された。トレーニングが深くなれば、厚く堆積した砂層の崩落が起きる可能性が高いため、作業上の安全維持を考慮し、掘削時は細心の注意を払い慎重に作業を行う必要があった。さらに確認面となるトレーニング底部の下端面積を確保するため、天端面積が下端面積より大幅に広い、断面が逆台形状のトレーニングを掘削することが要求された。C地区には盛土が厚く残っていたが、その下にはA地区同様砂層が堆積していたため、同様のトレーニングを掘削していくこととした。B地区はA・C地区で遺跡の広がりが明確に確認できない場合のみ調査を行う予定だったが、A・C地区的調査結果から遺跡の概要が確認できたため、調査を行わなかった。その結果、A地区では4カ所、B地区では2カ所の計6カ所のトレーニングを発掘した。発掘した総面積は約216m²であり、今回の調査対象面積の約20%となった。

2) 調査の経過とトレーニングの概要

当該地の確認調査は当初の予定通り平成9年10月1日に行い、期間は当日のみの1日間だった。晴天に恵まれ、秋晴れのすがすがしい日に作業を行うことができた。調査員5名で実施した。現場には既に工事主体者である新潟県柏崎土木事務所、柏崎市建設部道路河川課の担当職員、調査時にバック・ホウを運転する重機オペレーターが待機していた。簡単な打ち合わせを済ませ、速やかにA地区・C地区の作業を同時に開始した。

A地区は最近まで廃棄物処理業者の施設として利用されていたため、地表面である砂地の上に鉄骨やコンクリートの残骸が僅かながら散乱していた。地表面は足場の悪い砂地であり、深いトレーニングを掘削すればその壁面が崩落する可能性が高く、重機による掘削時は危険を伴うため、充分慎重な作業が要求された。一度に多量の遺物や遺構が検出された場合でも、調査員が深さ約4~5mのトレーニング内に入って調査することは、極めて危険で不可能な状況であった。そのため充分に調査の安全を考え、天端面積に余裕のある法面を持たせた逆台形状のトレーニングを掘削することを念頭におくよう、重機オペレーターに指示した。作業を進めていくと、予想通り瓦礫を含む表層の下には砂層が厚く堆積しており、地盤が非常に緩く、重機で掘ったそばから天端が少しづつ崩落していく様な状況だった。

最初に掘ったA-1トレーニングでは、遺構確認面の設定やその深度の確認と、遺跡の広がり具合を確認することを目的とした。現表土から約4.2mの深さに粘性、縮まりともに非常に強い暗灰色粘質砂層を検出した。重機の掘削可能な深度内では、これより下に土層の変化が見られなかったことから、これを確認面と判断し、それ以上の掘削を中止した。確認面からは溝状の落ち込みに微細な纖維状腐植物を含む黒色砂層の堆積が確認された。その途中の約3.6mの深さで微細な砂粒を含む青灰色粘質砂層から、人為的加工が認められる木片が1点出土した。

A-2トレーニングは、A-1トレーニングで検出された溝状の落ち込みの延長方向と思われる西側に設置した。現地表から約4.3mの深さで、A-1トレーニングで落ち込み状に検出された黒色砂層が広範囲で検出された。黒色砂層を取り除くと、その下には確認面とした暗灰色粘質砂層が堆積していた。黒色砂層と暗灰色粘質砂層の間に、人工的な切り合い関係は確認できなかった。このため黒色砂層が自然堆積層であると判断さ

れた。黒色砂層の厚さは最深部で約0.3mであった。砂粒を含む青灰色粘質砂層から地下水が多量に湧き出てくるために、これ以上の掘削は行わなかった。A-1トレンチで見られた青灰色粘土層はかなり酸化を受けており、部分的に赤褐色に変色していた。遺物は検出されなかった。両トレンチともかなりの深度となったことから、安全を考慮して直ちに埋め戻し午前中の作業を終了した。

午後からは更に2つのトレンチを設定して調査を継続した。A-3トレンチでは現地表面より約4.2mの深度で青灰色粘土層内から、半円盤状に加工された木製品が少量の流木や纖維化した腐植物に混入して出土した。確認面である暗灰色粘土層は深さ約4.6mで検出された。ここではA-1・A-2トレンチで検出された黒色砂層が1つの自然堆積層として確認された。確認面とした暗灰色粘質砂層上面は深さ約4.6mで検出された。

A-4トレンチの調査の結果、遺物は検出されず、深さ約4.5mで還元化された青灰色粘質砂層の確認面に達した。堆積状況により、旧地表面が南西に向かって緩やかに傾斜していることが確認できた。A-3・A-4トレンチも調査終了後、直ちに埋め戻した。

同時並行で確認調査が進められたC地区は、用地買収以前までは宅地として利用されていた場所であり、面積はA地区よりやや狭い約400m²ではあるが東西に細長い区画であった。そのために遺跡が調査区の東側にどの程度伸びているのか確認することを主な目的とした。円滑な調査を図るために、前日工事主体者に住宅跡の基礎コンクリートを除去してもらっていたので、調査区は荒涼とした土地になっていた。鎧石川掘削時の廃土を、そのまま盛ったと思われる盛土が厚く堆積しているために、A地区以上の掘削が必要であることが予想された。

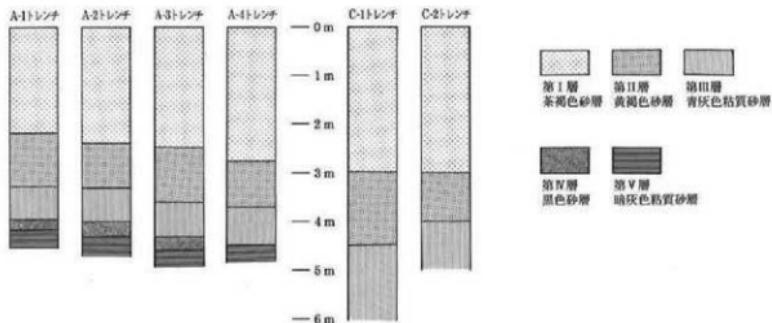
まず、調査区の東側にC-1トレンチを設定した。掘削を開始すると予想通り盛土の堆積が厚いことが確認でき、現地表面から深さ約3mにも及んだ。その下層にはA地区同様、砂層と砂を多量に含む粘質砂層が堆積しており、調査上の安全性を考慮し、大型で逆台形状のトレンチを掘削することとした。また、かなりの掘削深度が予想されたため、ある程度掘削を行ってから掘削面に重機を乗り入れ、更なる掘削を行っていった。しかし、深さ約6mまで掘削した段階でも青灰色粘質砂層に変化がなく、層内に遺物・遺構とも確認できなかった。バック・ホウのアームもそれ以上届かなくなつたため、これ以上の掘削による確認は断念した。このトレンチもA地区同様、安全のためすぐに埋め戻した。

C-2トレンチは同地区の西側に設置した。堆積状況はC-1トレンチと同様であった。青白灰色粘質砂層に深さ約50cm程度の溝状の落ち込みが見られたが、落ち込み内は上層の黄茶褐色砂層が自然堆積していた。堆積状況から自然の落ち込みであると判断した。結果として遺構は検出されず、遺物も出土しなかった。C地点のほぼ両端に設定した2つのトレンチは、遺跡の範囲外であり、その中间だけに局部的に遺跡が広がっているとは考えられないため、これ以上のトレンチを掘削せず、速やかに埋め戻してC地区の調査を終了した。

3) 基本層序概観

今回の確認調査では遺構及び遺物包含層は確認できなかった。しかしながら、かなりの深度まで砂層の堆積状況が確認できたので、その概要と旧地形について述べたい。

A地区 この調査区では約4.5mの深度までの堆積状況が確認できた。崩れやすい砂層の堆積であったため、実際にトレンチ内に入つての詳しい分層作業などはできなかつたが、大まかな概要を報告したい。基本層序の堆積は大きく5層に区分できる。第I層は茶褐色を呈する近年盛土された砂層で、上部には鉄



第21図 開発掘遺跡基本層序模式図 (1:100)

骨などの瓦礫が混入していた。粘性・縮まり共に乏しい。第II層は黄褐色砂層で、鉄骨などが深くまで混入して攪乱を受けた部分もあるが、基本的に自然堆積であると思われる。下部にいくとやや粘土質で多少粘性を持つが、縮まりは乏しい。第III層は青灰白色粘質砂層である。還元化が激しく旧流路内に長時間水没していたものと考えられる。多量の細粒砂が混入しているが、下部にいくほど強い粘土質に変化する。この層の一部を手に取って崩すと、規則的に平行剝離するという特性を持つことが確認できた。川岸のような流れの緩やかな場所で徐々に堆積した層であることを示していると思われる。全体的に粘性・縮まりがやや強い。A-1・A-3トレンチで木製品が出土したのはこの層内である。第IV層は黒色砂層である。全体に堆積が薄く、粘性は弱く、縮まりはやや強い。A-1・A-2・A-3トレンチでのみ確認できた。A-1トレンチでは特に堆積が薄く、ごく部分的に検出された。第V層は暗灰色粘質砂層で、今回の調査の確認面である。粘性・縮まり共に非常に強く、第IV層との間に繊維状の腐植物を多量に含む。旧流路の底面及び地山面であったと思われる。掘削中のトレンチ底部の連続観察から、北東側が高く南西側が低いことが確認でき、旧地形が現在の残っている流跡に向かって、南北方向に緩やかに傾斜していたことが確認できた。

C地区 今回の調査では深度約6mまでの堆積状況が確認できた。ここでもトレンチ内での分層作業が不可能だったので、概観のみに留めたい。基本層序は大きく3層に区分出来る。第I層は明茶褐色砂層であり、旧鰐川掘削時の廃土を利用したと思われる盛土である。約3mの深度まで堆積している。粘性・縮まり共に弱い。第II層は黄褐色砂層で、自然堆積の様相をみせる。下部にいくとやや粘土質に変わり、全体的に多少粘性があるが、縮まりは乏しい。A地区の第II層に相当するとと思われる。第III層は青灰白色粘質砂層である。多量の砂を含むが下にいくほど粘土質に変化する。全体的に粘性・縮まり共にやや強い。A地区的第III層に相当するとと思われる。この層を掘削途中、重機による掘削が限界となったので、C地区ではこれ以下の層は確認できなかった。C地区は厚い盛土のため掘削深度に限界があり、A地区的基本層序と対比できない部分が存在するが、盛土される以前はA地区とほぼ同じ標高であり、C-2トレンチの層位に自然の落ち込みが見られるものの、全体的に平坦な地形であったことが確認できた。

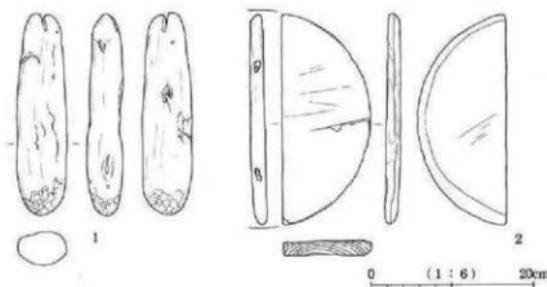
3 出土遺物

今回の調査では木製品2点が出土している。いずれも時期は不明であるが、製作技術による若干の時期差が感じられる。

1はA-1トレーナー、現地表面より深さ約3.6mの青灰色粘質砂層下部から出土した、加工痕のある木片である。形状は上部が先細りした梢円形を呈し、横断面は梢円形を呈する。大きさは長さ25.0cm、幅6.0cm、厚さ3.9cm、材質はキリと思われる。海岸に打上げられた流木のように全体が著しく摩耗しているが、一部に素材の節目を残す。上端部には切断痕と思われる鋭利な切込みが見られる。切込み部分は、裏側から刃物のような鋭利な物で切断されている様に観察できるが、偶発的な欠損の可能性もある。下端部は黒褐色に変色しており、顕著な敲打痕がみられる。一見すると漁具の浮子の一種に酷似しているが、自然物の可能性も否定できない。

2はA-3トレーナー、現地表面より深さ約4.3mの流木や腐蝕物を含む黑色砂層内から出土した、ほぼ半円盤状の木製品である。形状や側面に結合痕がないことから、甕や桶等の円形容器の蓋と思われる。長さ26.3cm、幅10.8cm、厚さ1.7cm、材質はスギと思われる。全体が丁寧な削りによって、正確な直線と曲線を描く半円盤状に整形されている。裏面の側縁部付近には、容器に密着させるための緩やかな傾斜面が設けられている。平面状に加工された結合面には、止め金が差し込まれた「ほぞ穴」が2カ所に穿いてある。他の部品との止め金による結合により円形板を構成していた、組合せ部品の1つと思われる。完形時の推定直径は約27cmである。

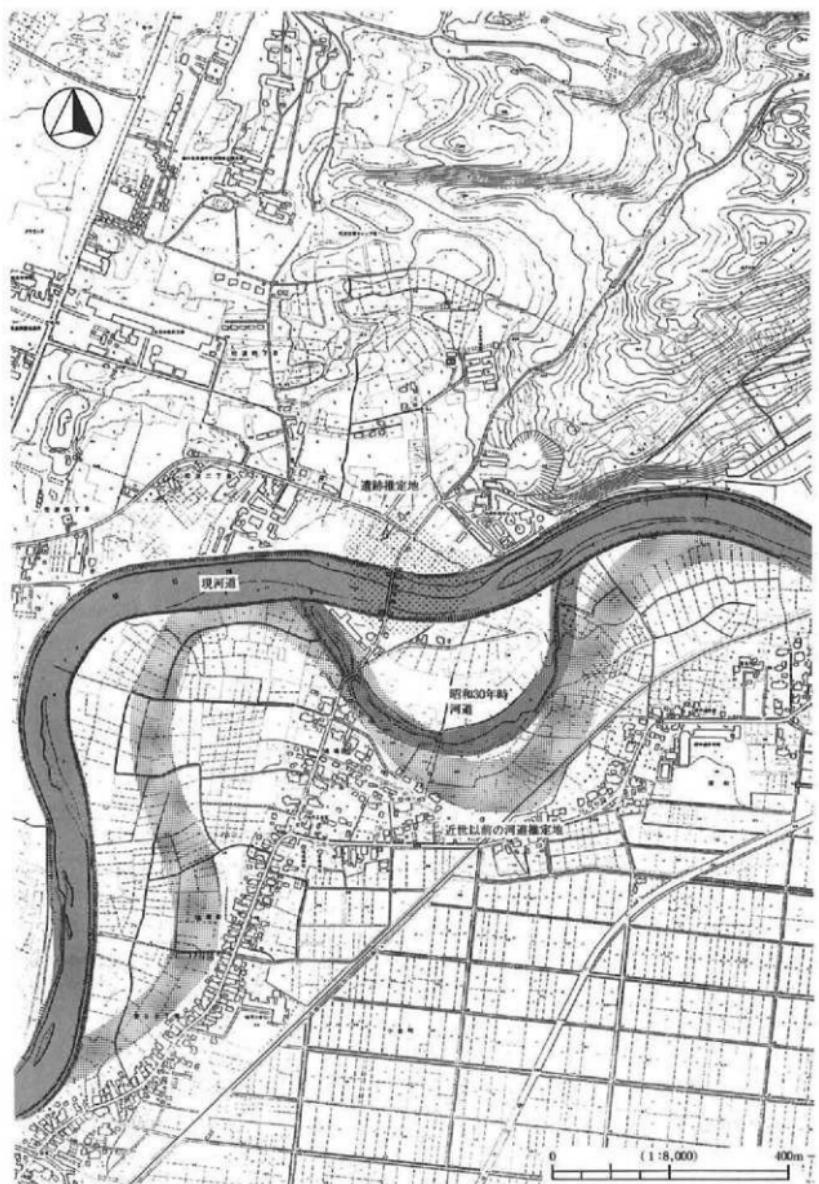
2の方がより優れた工具による調整が施されており、新しい様相をもっているように看取できる。出土状態から、2個体とも旧河道脇に他の漂着物と共に堆積したものと考えられる。



第22図 開運橋遺跡出土遺物

4 旧地形と遺跡範囲の推定

はじめに 今回の調査で確認できたのは、ごく限られた僅かな面積の範囲にとどまり、掘削深度でも制約を受けるものであった。加えて、過去に遺物が出土した地点近辺や、その出土遺物の包含層と思われる深度までの充分な掘削も行えなかった。したがって、開運橋遺跡の存在を再確認し、遺跡の概要を述べるのには充分な調査内容とは言えないものではあった。しかしながら、A地区では僅か2点と言えども調査区内の自然堆積層内から遺物が出土し、木製品が検出された黒色砂層や、充分に還元化されたシルト層まで掘削により確認し、A地区内の古環境の片鱗が確認できたと言えよう。今回の調査で得られた僅かな情



第23図 開運橋遺跡周辺の旧地形（推定）

報と過去の成果、近現代の地形や集落配置を合わせて分析して何らかの調査成果とすべく、当該地周辺の旧地形と開運橋遺跡の範囲の推定を、本報告での若干の考察として述べていきたいと思う。

遺跡の時期と周辺遺跡について 開運橋の時期については今まで具体的には言及されていない。今回の調査でも、出土遺物から遺跡の存在時期を考慮することは非常に困難であり、過去に出土している時期の推定可能な僅かな遺物から、縄文時代後期・弥生時代後期・8世紀後半から9世紀前半頃という各時期が断片的に推定できるのみである。

周辺遺跡の荒浜小学校裏A遺跡付近からは、弥生時代後期と推定できる土器片や、古代の土師器の破片が数点採集されているのみである〔柏崎市教委1995〕。また、近年沙鉢山遺跡と平安時代の土師器が採集されている桜木町遺跡で、それぞれ試掘調査が実施されているが、遺物や遺構の検出は報告されていない〔柏崎市教委1995・1996〕。鯖石川を境界として、荒浜小学校裏A遺跡・沙鉢山遺跡が鯖石川右岸に形成された荒浜砂丘の南部に位置し、桜木町遺跡は左岸に形成された現市街地をのせる柏崎砂丘の北端に位置している。今回の調査で確認された基本層序は、桜木町遺跡の基本層序と若干の類似性を見ることができた。

開運橋遺跡近隣の遺跡は現在までに前述の3遺跡が発見されているが、遺跡の時期や、その概要が明確な遺跡は現状では存在しない。砂丘面を切り通す小規模な市道工事や、砂採取などの際に遺物が採集されたことが遺跡発見の主な経緯であり、それ以降社会福祉施設や宅地造成に伴い遺跡推定地を確認調査する機会があったが、特出すべき成果は得られていない。確認調査を行う機会が単発的で、当該地周辺は新規砂層の堆積が非常に厚いことが、砂丘内での確認調査を困難にしている要因となっている。

旧地形について 当該地は荒浜砂丘と柏崎平野のほぼ分岐点に当たり、調査区対岸の水田部分が沖積地の西端となっている。調査区南側には沖積地が広がっており、現在は区画整理の施された鯖石川を水源とする水田が存在する。昭和30年時の河川改修後は安定した水量を保ち、堤防周辺にも宅地や耕作地が用地買収以前まで存在していた。現在でも調査区A地区付近には改修以前の旧河道の一部が落ち込みとして残っており、古地図等からも改修以前の旧河道の蛇行部分が確認可能である。改修後の旧河道跡地は現在に至るまでに耕作地や宅地に変換されている。改修以前、蛇行部周辺は総じて集落外であり、小規模な区画の水田が存在していたが、改修後急激に宅地造成が進められてきた。その際の盛土で現在の均一的な標高の土地が形成されている。調査区北側の対岸には近年、「福祉の森」を始めとした社会福祉施設が相次いで建設され、同時に宅地造成も進み整地化されている。

周辺の鯖石川を取り巻く旧地形は、現在の地形や集落配置・耕地の区画・旧街道の方向を考慮すると、部分的に河道の蛇行が激しかったことは明らかであるものの、近世頃には、昭和30年に実行された改修工事後の現河道の位置と大幅には変容していないものと思われる。それ以前は、標高の低い地区を徐々に移動し、断続的に氾濫を繰り返していたことが予想される。調査区南側の旧街道は近年改修された蛇行部を避けるように突然東に旋回しており、蛇行部分の度重なる水害の影響で現在の路線に変更せざるを得なかつたものと考えられる。一方、調査区対岸の北東部では第四紀完新世以降、新規砂層が更進世に堆積した古砂丘層を押し広げるようなくずして荒浜砂丘を形成し、海岸線に平行して北東の山地まで続いている〔柏崎市史編さん委1983〕。この砂丘尾根筋が、当該地の生活圈の広がりや河道の北上を妨げている。現在砂丘尾根筋の南端は、砂採取により大規模な掘削がなされ、現河道の緩やかに蛇行している部分は、長期間浸食作用を受けて削り取られていることが確認できる。このように、当該地の旧地形の北側は僅かな沖積地が存在するものの、間近に厚く堆積した高低差の激しい砂丘地を控え、南側は旧河道と背後に広い

沖積地が広がる地形であったことが想定できる。

遺跡の推定範囲とまとめ 遺跡の推定位置は、今回の確認調査の結果と以前の改修工事の際に遺物が出土した位置から考慮して、現在の河道内とその両岸に位置するものと推定される。A地区では遺構が検出されず、堆積状況からも過去に浸水するほど河道に近かったことが確認された。C地区は盛土が厚かったため、A地区の層序と対応することが不可能であるが、堆積状況から当時の地表面がA地区よりも標高が高いことはありえない。よって、A地区とほぼ同様の状況にあったと考えられる。以上の点からA・C両地区は旧河道に隣接しており、遺跡の周縁部または外周地に該当する可能性が高い。昭和30年の開運橋掛替時、現開運橋よりやや上流側に存在した旧開運橋橋脚が河道の中州部分に埋設しており、橋脚の掘削解体時にその部分から数点の完形に近い土器が検出されたという情報も得ている。

それらを考慮すると、遺跡は現開運橋の東側を中心として広がっていた可能性が考えられる。遺跡本体部分を確認しておらず、出土した遺物量が微量であることから、その規模や範囲について現状では明確にできない。現地形や土層堆積状況から推測すると、調査区の南方は鰐石川の氾濫時に水没するほど標高が低いため、遺跡が南方に広がる可能性は低く、対岸にまで遺跡が伸びる可能性は充分にある。以上の点から現時点では開運橋遺跡の中心部が現開運橋より東側、今回の調査区より北側の河道内部に存在するという推測が可能である。ただし、詳細な範囲の推定を行うことは現時点では厳しく、今後の調査の結果を待つこととしたい。

5 調査のまとめ

今回の確認調査では調査区内から遺構が検出されず、僅かな遺物が検出されるにとどまった。従って、確認調査区の深度内に、遺跡が存在する可能性は極めて低いと言えよう。今回の調査で明らかになった当時の地形等を基に考慮すると、今回の調査区内は、旧鰐石川の川岸に近接し、居住生活には適さない遺跡の周縁部、もしくは外周地に相当するものと考えられる。遺跡の中心部が存在するのは更に北側、昭和30年の河川改修工事時に、遺物が検出された地点側に存在する可能性が高いと考えられる。

本来、予想された遺物包含層まで掘削することができず、調査対象面積も充分と言えるものではなかった。検出された遺物からも、その出土状態からも、開運橋遺跡が存在した時期を特定することができなかつた。しかしながら、今回の確認調査が新たに調査区とその周辺の旧地形を知る機会となった。僅かな調査面積からも何らかの遺物が検出され、以前に検出された遺物とその出土量を考慮すると、調査区周辺に遺跡の存在する可能性は極めて高いと言えよう。

確認調査の結果、開運橋遺跡の明確な範囲や時期について明言するまでは至らなかった。そのため、今後予定されている、開運橋の掛替に伴う周辺の道路工事の際に確認調査を実施し、対岸の橋脚建設時に削平される地点も、遺跡の範囲を特定するため同様に調査を行う必要がある。今回の調査区内であっても、標高約1.5mまでしか確認調査を実施できなかつた。このため、工事でこれ以下の掘削が行われる場合、予想される遺物包含層レベルの標高約0m以下までは、確認面を更に約1.5～2.5m下げた追加調査を実施する必要性が残されている。このように、今後の課題として改めて開運橋遺跡の概要を検討し直す機会が待たれる。

V 総 括

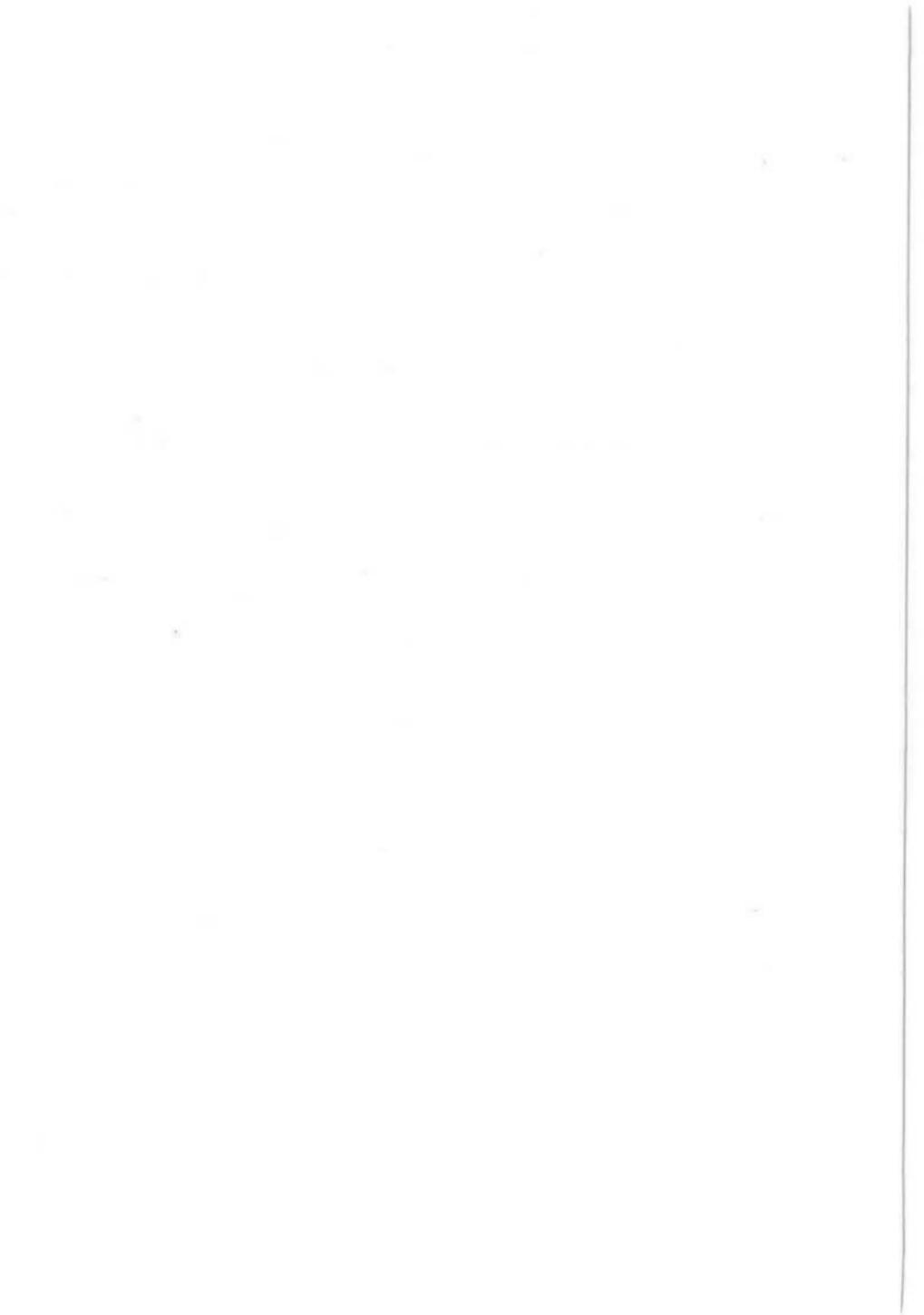
本年度、当該事業として調査した遺跡は2遺跡と1地区のあわせて3件である。これらの内、角田遺跡については、本調査の実施が指示されたが、開運橋遺跡については地下3.5m以下のについて再調査、そして、東本町1丁目A地点は慎重工事という対応となった。これらの調査は、本調査等の合間をぬって実施した関係から、すべて1日で調査を終了させており、遺跡の確認調査としては不充分である。特に、当該事業で得られたデータとは、その後の遺跡取扱い等の協議で活用されることを考えれば、調査の性格上からしても慎重に行うべきである。実情としては、充分なゆとりを持って試掘や確認調査に対応できる状況にはないが、今後改善に向けて努力すべき事項といえようである。

ところで、今回調査対象となった3件は、すべて遺跡の中心部ではなく、その縁辺部あるいは周辺部に相当する区域が対象となっている。東本町1丁目A地点については、試掘可能な場所がなく、結果的には開発区域の東端部を調査せざるを得なかった。角田遺跡の場合も、遺物が採集されたという事実はあったが、遺跡の隣接地として調査対象としたものである。また、開運橋遺跡については、過去の遺物出土状況では、海拔0m付近とされていたが、川底を掘ることもできず、また堤防も崩れないことから、結局旧河道に近い位置を調査せざるを得なかったものである。したがって、遺構密集区を調査した角田遺跡を除けば、遺跡の内容や性格まで見極めることは難しい。しかし、わずかなデータであっても、地下の状況を具体的に実見できるメリットは計り知れない。今回も、地層の堆積状況や層序等の情報から、自然環境や遺跡の立地、あるいは遺跡の範囲の推定などの検討を試みることができた。ただし、データ不足は否めないことから今後に残された課題も多いであろうが、柏崎の地域史を見極める大切な機会でもあり、調査事例の蓄積を兼ね、今後も当該事業を有効に活用していくこととしたい。

《引用・参考文献》

- 綱野善彦 1987『増補 無縫・公界・奏一日本中世の自山と平和ー』(平凡社選書58) 平凡社
宇佐美喜美・坂井秀弥 1987「閑野遺跡」『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集考古篇1) 柏崎市史編さん委員会編
森野正博 1983「越後国中世庄園の成立」『新潟史学』第16号 新潟史学会
市村清貴 1990「戦国争乱と柏崎」『柏崎市史』中巻 柏崎市史編さん委員会編
柏崎市教育委員会 1988「閑野遺跡」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第2)
柏崎市教育委員会 1985「湖羽大平・小丸山」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第5)
柏崎市教育委員会 1987「西岩野」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第7)
柏崎市教育委員会 1993「柏崎市の遺跡V」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第20集)
柏崎市教育委員会 1995「柏崎市の遺跡VI」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第22集)
柏崎市史編さん委員会編 1983「柏崎の地質」(柏崎市史資料集地質篇) 柏崎市
柏崎市史編さん委員会編 1984「柏崎の近世史料(支配・領地)」(柏崎市史資料集近世篇1上) 柏崎市
柏崎市史編さん委員会編 1987a「考古資料(図・拓本・説明)」(柏崎市史資料集考古篇1) 柏崎市
柏崎市史編さん委員会編 1987b「柏崎の古代中世史料」(柏崎市史資料集古代中世篇) 柏崎市
柏崎市史編さん委員会編 1990「柏崎市史」上巻 柏崎市
柏崎市史編さん委員会編 1990b「柏崎市史」中巻 柏崎市
柏崎市立博物館編 1991「柏崎の石仏—石が語るもう一つの歴史ー」 柏崎市立博物館
品田高志 1994「田塚山の中世仏堂と墳墓」「田塚山遺跡群」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第21集) 柏崎市教育委員会
新沢佳大編著 1974「柏崎編年史」上巻 柏崎市
新沢佳大 1990「新潟県法制化の支配」『柏崎市史』中巻 柏崎市
田中 靖 1990「蝦夷文化の南伝と終末期の弁生土器」『柏崎市史』上巻 柏崎市
西中道のあゆみ編さん委員会編 1985「西中道のあゆみ」増補改訂版 柏崎市西中道公民館
村山教二 1990「中世における柏崎市城・柏崎古城の中世社会・柏崎と中世文化」『柏崎市史』上巻 柏崎市
吉岡康輔 1994「中世須恵器の研究」 吉岡弘文館
渡邊三四一 1991・1992「マチの民俗空間とその変容(上・下)ー近世後期以降の柏崎町(市)を例にー」『柏崎市立博物館報』No.5・No.6 柏崎市立博物館

図 版



東本町 1 丁目 A 地点 1

a. 調査区全景

(調査前)



b. 第 1 試掘坑掘削



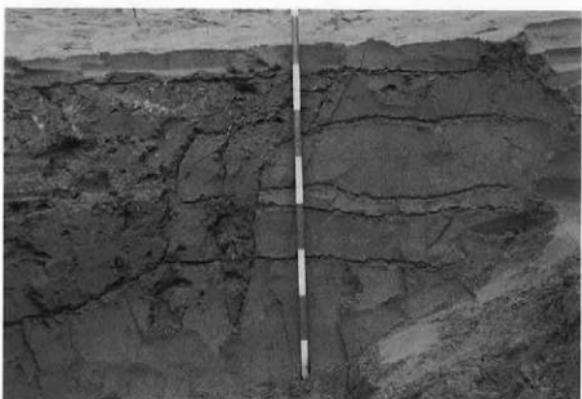
c. 第 1 試掘坑の土層断面



東本町1丁目A地点2



a. 第2試掘坑全景



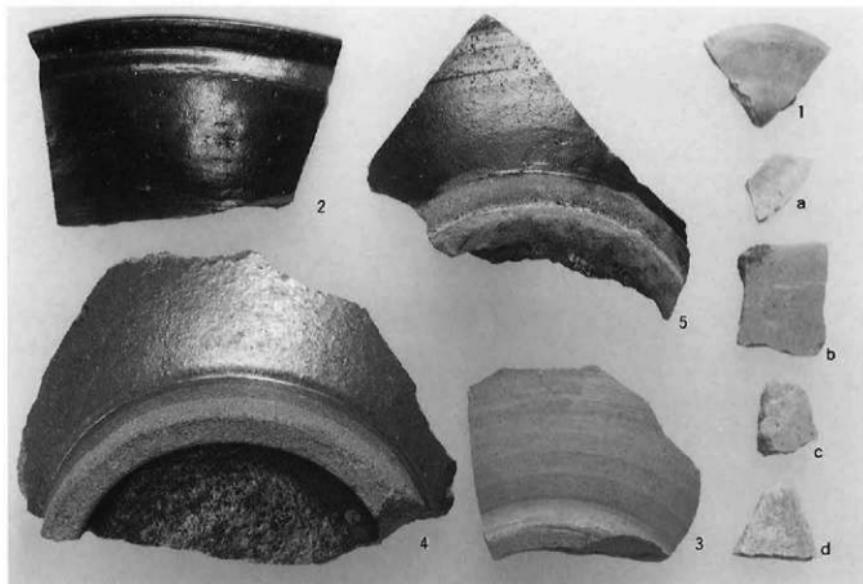
b. 第2試掘坑の土層断面



c. 調査区全景

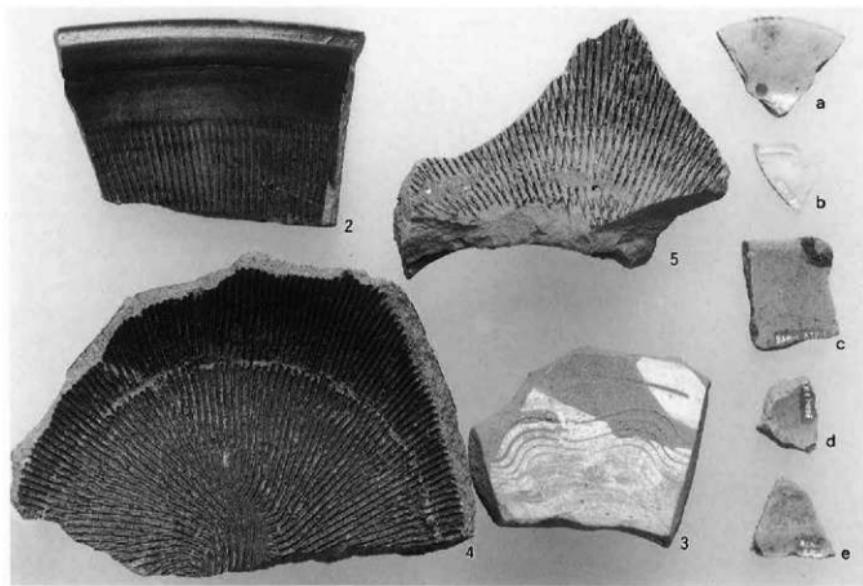
(掘削後)

東本町 1 丁目 A 地点 3



a. 出土遺物（表面）

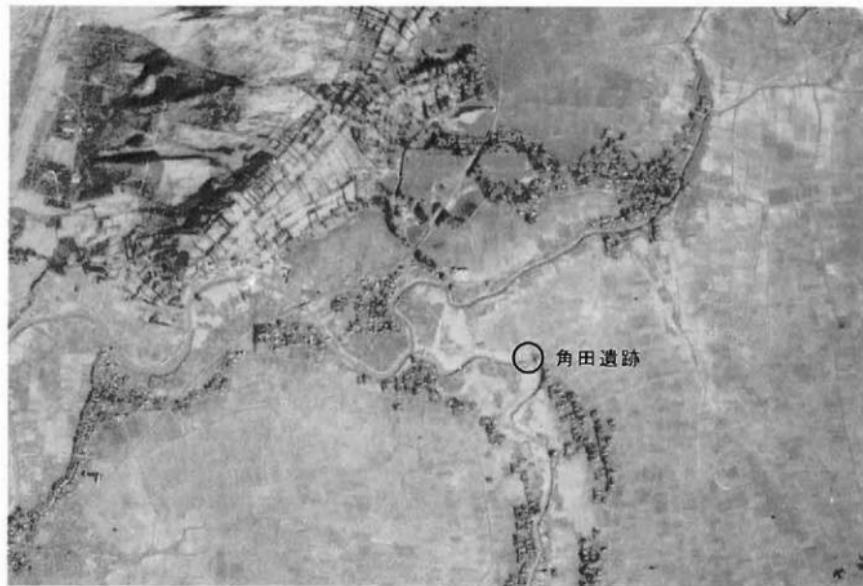
約1:2



b. 出土遺物（裏面）

約1:2

角田遺跡 1



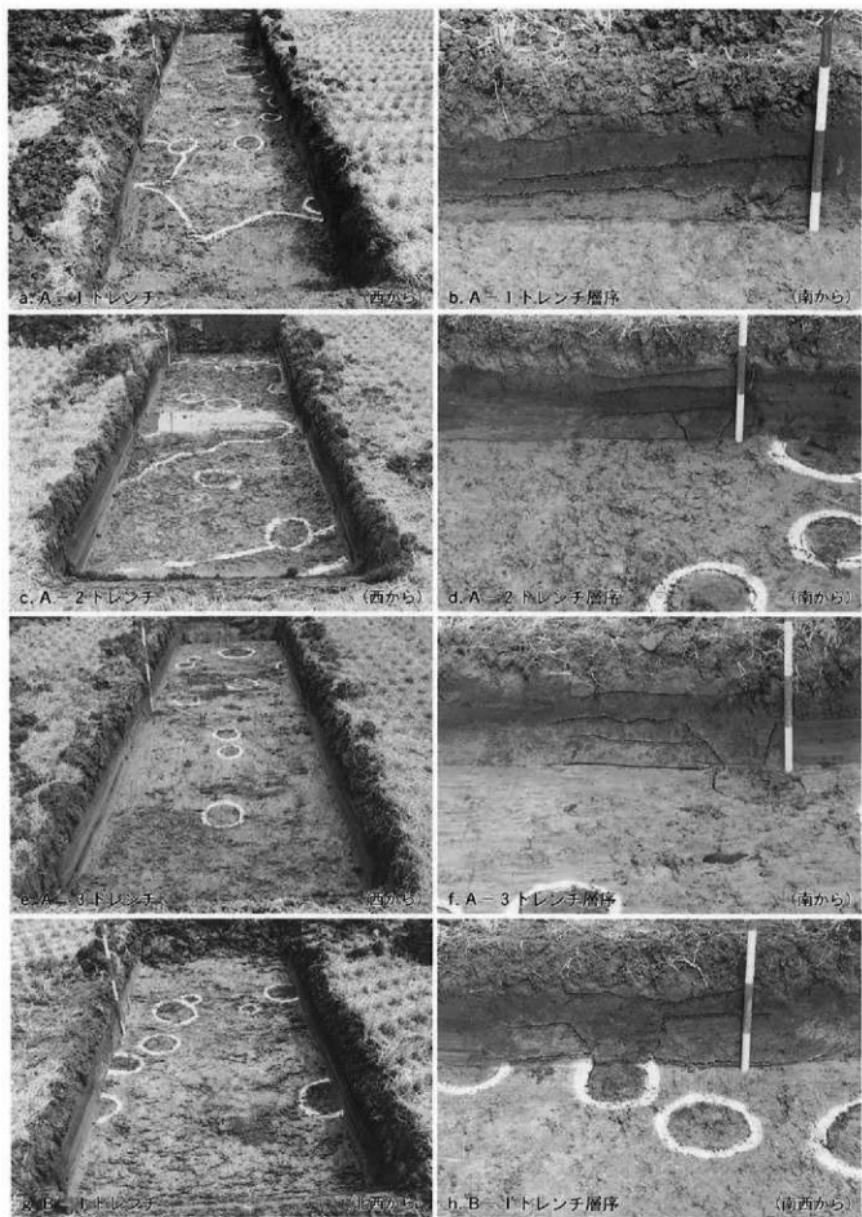
a. 西中通地区周辺航空写真 (1947年) 約1:20,000



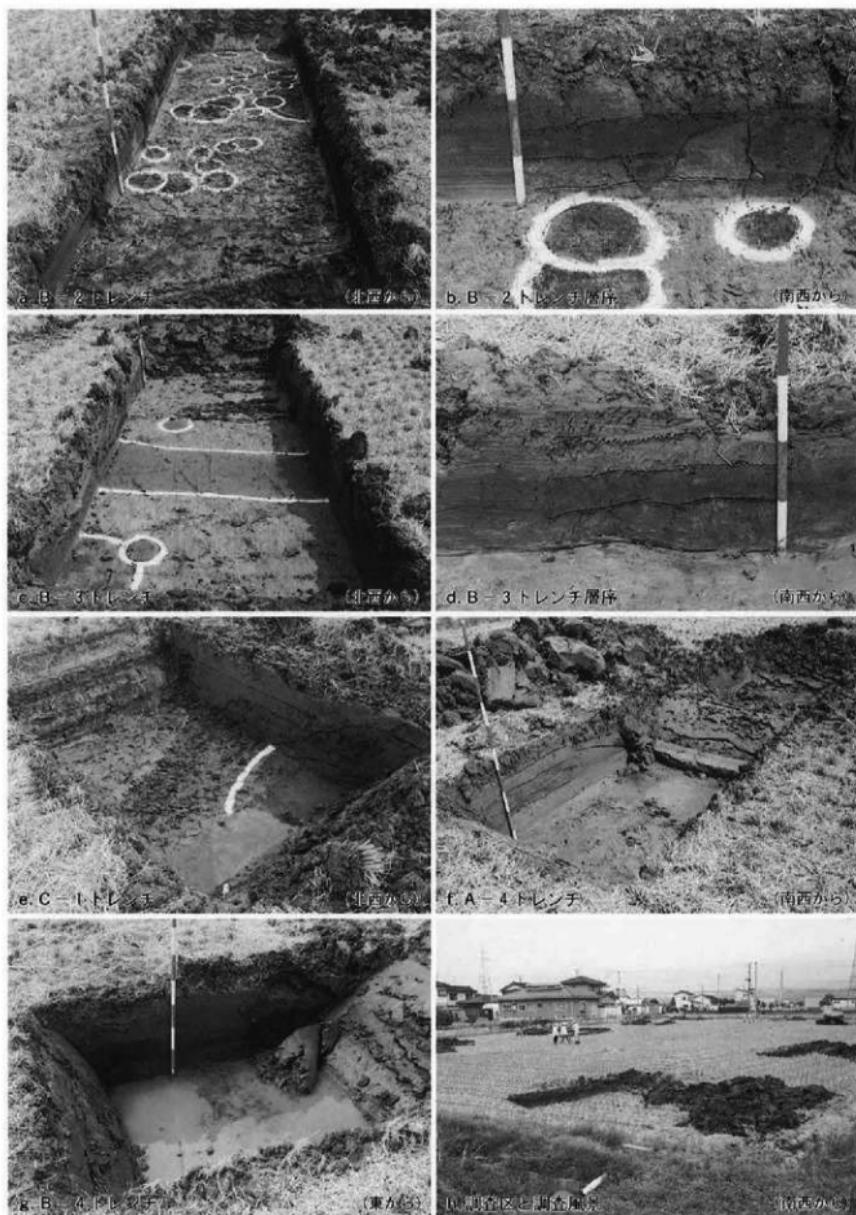
b. 角田遺跡近景

(東から)

角田遺跡 2



角田遺跡 3



角田遺跡 4

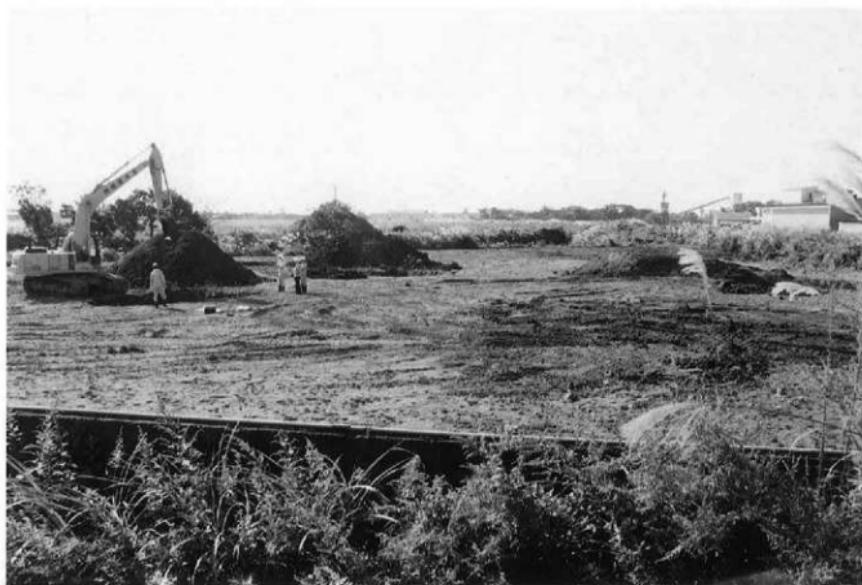


a. 出土遺物（古墳時代）



b. 出土遺物（古代～近世）

開運橋遺跡 1



a. A 地区 近景

(東から)



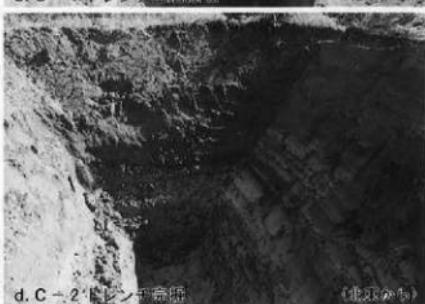
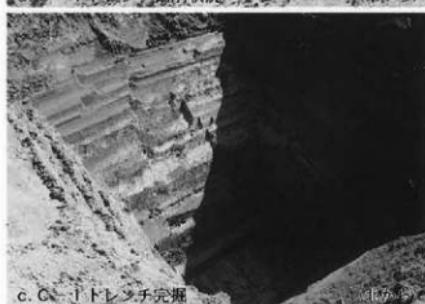
b. C 地区 近景

(北から)

開運橋遺跡 2



開運橋遺跡 3



e. 出土遺物

(約1:3)

報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき VII						
書名	柏崎市の遺跡 VII						
調査名	柏崎市内遺跡第VII期発掘調査報告書						
巻次	VII						
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第29集						
編著者名	品田高志・伊藤啓雄・平吹 靖						
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課 遺跡調査室						
発行者	柏崎市教育委員会						
所在地	郵 945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 T E L. 0257-21-2364						
発行年月日	西暦 1998年3月31日						

ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所 在 地	コ ー ド		北 緯 ° ° °	東 経 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
東本町1丁 目A地点	新潟県柏崎市 東本町	15205		37度 22分 02秒	138度 33分 39秒	19970515	26.0	東本町まちづくり に伴う試掘調査
角田遺跡	新潟県柏崎市 角田	15205	371	37度 23分 11秒	138度 36分 14秒	19970909	82.6	宅地造成工事に 伴う確認調査
開運橋遺跡	新潟県柏崎市 橋場町	15205	40	37度 23分 19秒	138度 35分 04秒	19971001	216.0	河川改修工事に 伴う試掘調査
所取遺跡名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 構	主 な 遺 物		特 記 事 項		
東本町1丁 目A地点				中世土師器・陶器 瓦				
角田遺跡		古墳・古代・中世	ピット・溝	古式土師器・須恵器 土師器・珠淵焼 中世土師器・磁器 輪羽口				
開運橋遺跡				木製品				

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第29集

柏崎市の遺跡VII

—柏崎市内遺跡第VII期発掘調査報告書—

平成10年3月31日 印刷

平成10年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 株式会社 柏崎インサツ